
教育委員会 点検・評価報告書

[令和3年度対象]

令和4年（2022年）8月

横須賀市教育委員会

目 次

1	教育委員会 点検・評価について	1
	（1）点検・評価の目的	
	（2）点検・評価の対象	
	（3）学識経験者の知見の活用	
	（4）点検・評価の流れ	
	（5）点検・評価の反映	
2	教育委員による点検・評価（意見交換）	2
	対象事業 1 国際コミュニケーション能力育成事業	3
	対象事業 2 教科指導における I C T 活用の推進事業	13
	対象事業 3 学校における食育の推進	21
	対象事業 4 子ども読書活動推進事業	28
3	目標指標に対する実績	41
	（1）学校教育編（18 指標）	42
	（2）社会教育編（10 指標）	55
[参考資料]		
1	教育長及び教育委員会委員	63
2	教育委員会会議等の実績	64
3	教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	68
4	令和 3 年度決算資料	70
5	横須賀市教育振興基本計画（第 1 次）第 3 期実施計画について	79

1 教育委員会 点検・評価について

(1) 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

効果的な教育行政の推進および市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に「教育委員会点検・評価報告書（令和 3 年度対象）」を作成しましたので報告いたします。

(2) 点検・評価の対象

横須賀市教育振興基本計画第 3 期実施計画（平成 30 年度～令和 3 年度）における重点課題に対応する主な事業を中心に、「学校教育編」と「社会教育編」に区分された各編の関連事業、目標指標に対する実績を基に、点検・評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、客観性を確保するため、以下の学識経験者からご意見をいただきました。

小林 宏 己 先生（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

蛭 田 道 春 先生（大正大学名誉教授）

(4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において報告書（案）を作成
- ② 報告書（案）について学識経験者から意見聴取
- ③ 教育委員による点検・評価（意見交換）を実施
- ④ 学識経験者・教育委員の意見を踏まえ、教育委員会事務局で報告書を作成
- ⑤ 教育委員会定例会で点検・評価報告書を確定
- ⑥ 市議会提出、市民公表

(5) 点検・評価の反映

報告書で掲げる課題、改善策、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や次年度以降の事業実施に生かします。

2 教育委員による点検・評価（意見交換）

- 対象事業 1 国際コミュニケーション能力育成事業
..... 3～12

- 対象事業 2 教科指導における I C T 活用の推進事業
..... 13～20

- 対象事業 3 学校における食育の推進
..... 21～27

- 対象事業 4 子ども読書活動推進事業
..... 28～39

対象事業 1	国際コミュニケーション能力育成事業	学校教育編
--------	-------------------	-------

【教育指導課】

1 事業の概要

市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（A L T）や外国人英語教員（F L T）を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー（外国語を母語としている話者）と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育の充実を目指す。

また、英語の学習意欲を高めるため、実用英語技能検定の検定料を助成する。

[行動項目]

- A L Tの配置（F L T配置の中学校を除く）
- F L Tの配置（中学校・高等学校）
- YOKOSUKA English Worldの開催
- 英語検定料補助金の交付

[関連する目標指標]

- 英語への興味・関心
- 英語によるコミュニケーション能力の習得状況

→ 実績の推移・総括は「3 目標指標に対する実績」参照

2 本事業について

(1) A L T・F L T配置の意義

① A L T・F L Tとは

A L T	Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。児童生徒が英語で積極的にコミュニケーションをとり、外国の文化や習慣、考え方などを学ぶための指導助手のこと。
F L T	本市独自の名称で、Foreign Language Teacher（外国人英語教員）の略。A L Tと異なり、指導助手ではなく英語教員として英語指導の資格を有し、単独による授業や評価を行うことができる。

② 配置の目的

グローバル化社会において、国際共通語としての英語が果たす役割は重要性を増している。学校教育においても、小学校学習指導要領に3年生・4年生の外国語活動が示されており、5年生・6年生では、外国語が教科化されるなど、外国語教育のより一層の推進が求められている。

本市には米海軍横須賀基地があり、他都市に比べ、市民がさまざまな形で外国人と触れ合う機会がある。

このような中、市立学校にALT・FLTを配置し、児童生徒がネイティブスピーカーとの関わりを通して、外国語に触れて異文化への理解や関心を高めること、豊かな人間性と国際コミュニケーション能力を備えた魅力ある人材を育成することが目的である。

③ ALT・FLTの主な業務

- ・ALTは日本人の教員とティームティーチングを行う、FLTはティームティーチングに加えて単独でも授業を担当することにより、実践的かつ専門的な指導を行う。
- ・児童生徒との英語による対話の相手となり、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。
- ・YOKOSUKA English Worldの英語活動体験ブースの企画・運営および参加する児童への英語指導を行う。

(2) 再編交付金の活用

- ・平成16年度から事業を開始している。
- ・平成20年度から再編交付金（在日米軍の再編で負担が増す自治体に交付）を活用し、同交付金を原資とする基金を取り崩して事業を実施している。
- ・基金の残高は令和4年度で0円となり、令和5年度以降は全て市費負担となる。

3 目標指標に対する実績

(横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画における目標指標)

指標 10	英語への興味・関心			
概要	横須賀市外国語教育に関する調査において、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」という肯定的な回答の割合から、児童の英語への興味・関心の状況を測ります。(小学校6年生)			
関連目標	目標1: 子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(3): 国際教育の推進と英語教育の充実			
担当課	教育指導課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6目標値(%)	/			83.6
小6実績(%)	68.2	68.1	70.0	66.2
総括	<p>令和3年度の目標値(83.6%)は、平成25年度から平成28年度までの最高値から設定したものである。</p> <p>平成30年度から令和3年度にかけて、目標値と実績に大きな差がある要因としては、外国語の教科化に向けた学習指導要領の改訂に伴い、「楽しい活動」から「身に付ける学習」としての側面が強まり、肯定的回答が停滞したと分析できる。</p> <p>令和4年度は、感染症対策を講じた上での効果的な指導法や1人1台端末の活用等、コミュニケーションをベースとした指導とその評価の一体化を目指した授業研究等により目標値を目指す。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市小学校英語(外国語活動)教育に関わる調査			

指標 11	英語によるコミュニケーション能力の習得状況			
概要	横須賀市学習状況調査における英語の平均正答率を調査全体の正答率と比較することから、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。(中学校2年生) ※指数…調査全体を100としたときの本市の数値			
関連目標	目標1: 子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(3): 国際教育の推進と英語教育の充実			
担当課	教育指導課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中2目標値(指数)	/			102.0
中2実績(指数)	104.3	93.7	105.1	—
総括	<p>令和3年度から、横須賀市学習状況調査の対象教科から外国語が外れたことにより実績はないが、令和元年度から令和2年度にかけて10ポイント以上の上昇が見られ、目標値にも達した。</p> <p>この背景には、全校におけるネイティブスピーカー指導者(ALT・FLT)の活用による言語活動の充実と、実践的コミュニケーション能力の育成の過程によって、着実に英語力が付いてきていることも要因として捉えている。</p> <p>今後は、令和3年度から、実施された新学習指導要領に示されているように、言語活動を通じたコミュニケーションにおける資質・能力の育成につながるネイティブスピーカーの活用の在り方について指導助言を行い、1人1台端末の効果的な活用法についても研究を深めていく。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

4 令和3年度の取り組み

(1) A L T・F L Tの配置による英語指導

① 配置実績

A L T	小学校 46 校に 21 名、中学校 19 校に 12 名、高等学校（定時制）に 1 名を配置
F L T	中学校 4 校に 4 名、高等学校（全日制）に 1 名を配置

1 学級当たりの A L T 配置時数

区分		授業時数	配置時数	配置率
小学校	1・2年生	各学年 10 時間	各学年 10 時間	100%
	3・4年生	各学年 35 時間	各学年 25 時間	71%
	5・6年生	各学年 70 時間	各学年 35 時間	50%
中学校	1～3年生	各学年 140 時間	各学年 46 時間	33%
高等学校 （定時制）	1～4年次	※ 620 時間	156 時間	25%

※高等学校は、単位制総合学科であり、大学のように学年をまたいで授業を行うため、授業時数は全ての年次の合計の授業時数を記載している。

② 主な実施内容

【小学校】

- ・小学校 1 年生・2 年生は、学習指導要領上、必修ではないが、系統的かつ効果的な外国語教育を推進するため、横須賀市独自の取り組みとして、各学級年間 10 時間の授業を設定し、英語のコミュニケーション能力を育成した。
- ・A L T を配置する授業では、学級担任と A L T がチームティーチングを行い、A L T が持つ英語の高いコミュニケーション能力や専門性などを効果的に活用し、児童の英語に対する関心・意欲やコミュニケーション能力を育成した。
- ・小学校全学年を通じて A L T を活用した授業を行うことにより、小学校段階から中学校段階の英語学習への円滑な接続を図った。

【中学校】

- ・A L T を授業の 1 単元（およそ 9 回の授業）のうち 3 回程度配置し、導入段階でコミュニケーション目標の確認、中盤段階でコミュニケーションの実践、終末段階で実技テストの実施に活用により、教科担任は、生徒のコミュニケーション能力の指導と評価を効果的に行うことができた。

- ・ A L T との即興的なやり取りなどを通し、生徒にコミュニケーション能力や英語の知識・技能、思考力・判断力・表現力などを育成することができた。
- ・ 小学校段階から中学校段階の英語学習への円滑な接続が図れた結果、令和 2 年度の中学校 2 学年の学習状況調査において、全国平均を上回ることができた。

【高等学校（定時制）】

- ・ 国際理解教育に基づく英語教育を推進し、生徒の学力や学習意欲とコミュニケーション能力を向上させるため、A L T を配置してネイティブスピーカーによるコミュニケーション活動を実践した。
- ・ 授業で A L T と行う具体的な言語活動を通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力や英語の知識、思考力・判断力・表現力を育成することができた。
- ・ 中学校で培われたコミュニケーション能力を発展させ、主体的に学びを深めることができる授業を実施した。

(2) Y O K O S U K A E n g l i s h W o r l d

① 開催の目的

本市の小学生が、米海軍横須賀基地内のサリバンスクールに通う年齢に近い児童とコミュニケーションをとる機会を設け、異文化への理解や多文化と共生すること、英語でコミュニケーションをする楽しさを体験することを通して、学校教育で培った国際コミュニケーション能力をさらに伸ばすことを目指す。

② 内容

- ・ 対象は、市内小学校 5 年生・6 年生 100 名（定員を超えた場合は抽選）
- ・ 児童は、会場内で A L T ・ F L T やサリバンスクールの児童、他の参加者と英語によりコミュニケーションをとる。
- ・ A L T ・ F L T が運営・進行する体験ブース（外国の生活や遊び、日本文化）を横須賀の児童とサリバンスクールの児童がペアになって回る。
- ・ 横須賀総合高校の生徒ボランティアが児童を英語でアシストする。

③ 開催実績

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とした。（平成 30 年度・令和元年度は開催、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止）

(3) 英検3級の検定料補助金の交付

① 制度概要

英語の学習意欲の向上およびA L T配置の効果を検証するため、市立中学校3年生が受検した実用英語技能検定（英検）3級の検定料全額を助成する。

② 交付実績

年度	助成者数	合格者数	合格率	交付額
平成30年度	311名	237名	76.2%	1,095,800円
令和元年度	298名	231名	77.5%	1,288,200円
令和2年度	222名	174名	78.4%	1,036,800円
令和3年度	252名	202名	80.2%	1,662,700円

③ 本市の英検3級相当以上の取得率の推移

文部科学省による英語教育実施状況調査（本市の状況）

年度	C E F R A 1 レベル（英検3級）相当以上取得率
平成26年度	12.8%
平成27年度	16.1%
平成28年度	13.3%
平成29年度	19.8%
平成30年度	24.6%
令和元年度	20.5%
令和2年度	16.9%
令和3年度	18.7%

※令和2年度は、文部科学省が調査を行わなかったため、本市独自で同内容の調査を実施した。

- ・本調査が始まった平成26年度から令和元年度にかけて、取得率は約7%程度上昇しており、小学校・中学校9年間で計画的にA L Tを配置し、授業に活用した成果であると捉えている。
- ・令和2年度・3年度、取得率が低下したことは、新型コロナウイルス感染症の影響により受検を見送るケースがあったためと考えられる。

5 課題等

(1) 目標指標 10「英語への興味・関心」について

- ・平成 30 年度から令和 3 年度にかけて、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」という肯定的回答が上昇しなかった要因は、平成 29 年度の学習指導要領の改訂により、小学校 5 年生・6 年生の外国語が教科化され、授業内容がそれまでの外国語活動（楽しい活動）から教科学習（身に付ける学習）に変化したことが影響していると分析できる。
- ・こうした中、教員が教科学習を工夫し、英語を学ぶ楽しさを感じられる授業を展開したことにより、肯定的回答が横ばいを保ったとも考えられる。
- ・今後は、教科学習の中で、英語を学ぶ楽しさをさらに感じられる授業を研究し、優れた実践事例を教員間で共有できるよう、英語に関する教員研修をこれまで以上に充実させる必要がある。
- ・なお、令和 4 年度以降の目標指標は、児童の英語への興味・関心の状況を測るアンケートへの肯定的回答の割合から、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測るアンケートへの肯定的回答の割合に変更する。

(2) 目標指標 11「英語によるコミュニケーション能力の習得状況」について

- ・平成 30 年度と令和 2 年度の実績が目標値を上回ったことは、小学校から中学校にかけて ALT を計画的に配置し、コミュニケーション能力の育成に有効に活用できたこと、小中学校が英語のコミュニケーション能力育成という共通の目標を掲げて、授業を実践した成果であると捉えている。
- ・今後、小中学校の英語教育を円滑に接続するためには、小中一貫教育推進事業の中で、英語教育の内容の交流をさらに充実させる必要がある。
- ・令和元年度から、小学校英語専科教員の配置を開始し、中学校の英語教員が小学校の英語専科教員として小学校で英語の授業を行っている。教員の学校間交流の機会を増やし、小中学校の円滑な接続の推進を検討する必要がある。
- ・令和 3 年度から、G I G A スクール構想により導入された、1 人 1 台端末を英語のコミュニケーション能力を高める授業にどう利活用するかを考えることも今後の課題である。

6 学識経験者の意見

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から事業の実施にさまざまな制約が加わる中であって、「英語への興味・関心」や「英語によるコミュニケーション能力の習得状況」は効果を上げている。これまで事業を支えてきた再編交付金を原資とする基金の残高は令和4年度で0円となり、令和5年度以降は全て市費負担となることから、予算面を含めて今後ともアフター・コロナに向けた事業の継続・充実に備えていく必要がある。
- 小学校5年生・6年生の外国語が教科化され、授業内容がそれまでの外国語活動（楽しい活動）から教科学習（身に付ける学習）に変化したことにより、今後中学校入学時における英語の「好き・嫌い」「得意・苦手」意識に関する差が拡大する可能性はある。小学校において英語を「嫌い・苦手」にしない授業の展開がいつそう望まれる。そのためにも、ALTと小学校英語専科教員の配置ばかりでなく、指導の質をさらに充実させることは必須である。
- これまでもALTの配置は進められてきているが、授業における具体的な活用に関して、十分な効果を上げているかは要検討事項であろう。小学校における実際のALT活用場面の多くは、ネイティブ発音のモデルあるいは発音指導を担うことや、教師との間で「英語のやり取り」を児童に見せる・聴かせるなどの場面が多く、児童と英語で会話をするなど直接的なコミュニケーションの機会はさほど多くはない。さらには授業外での児童生徒との交流場面などは依然として少なく、その活用の余地はまだ残されている。
- 他方、オンラインによるALTの指導、交流の確保も各地に広がりつつあり、児童生徒の中には、クラス大勢の中での発音会話練習よりも個別にトライできる場が確保され、苦手意識を克服し成功体験を持つことができたという事例もある。
- いずれにしても、児童生徒一人一人により手厚く英語を使うことでの成功体験を確保していくよう、その条件整備と指導・支援の充実を図っていかねばならない。

7 教育委員の意見

- ◆ F L Tの配置について、横須賀の英語のレベルを上げようとするなら、F L Tの研究成果のみならず、学力向上の成果も検証するべきである。
- ◆ A L Tの配置については、今年度で財源となる再編交付金が終了する。
また、小学校の専科教員が導入され、現状小学校5年生・6年生を教えている。
このような状況を踏まえ、各事業の効果を検証したうえで、次の目標をしっかりと定め、効果的に専科教員・F L T・A L Tを活用できるようにしなければならない。
- ◆ 1人1台端末の活用が始まり、タブレットを使った英語授業ができるようになる。コミュニケーション能力の中で、生きた英語というものを、端末の活用によりどう補填できるかも検討すべきである。
- ◆ 国際コミュニケーション能力として大切なことは、交流の部分になる。タブレットを使えば発音を聴くことができ、自分の発音も確認できる。そうなったときに、外国語を学ぶ必然性は、相手の文化や背景を理解する、異文化との交流というものを、A L T・F L Tの方々と直接コミュニケーション、会話することによって得ることになる。会話する中で、相手がどのような考えを持つかを理解する、相手の文化などを知るという意味で、今後その活用を考えると、目標指標の「英語への興味関心」の数字も上がるのではないか。それは本来、A L Tだからこそできることであり、日本で教育された英語の教員ではできないこのような部分を、子どもたちに教えてほしい。
- ◆ 目標指標に対する実績で、肯定的な回答が上昇しなかった要因は、外国語活動から外国語が教科化されたことによると分析しているが、本来ならば外国語活動の目的は、英語に親しみ、段差なく教科に移行できるようにするための導入の役割があるのではないか。外国語活動の指導が不十分であった結果だと感じる。英語は楽しいという興味・関心を育てる外国語活動からスムーズに教科としての外国語へ移行できるような指導を実践する必要がある。
- ◆ 国際コミュニケーション能力とは、小学校・中学校によって変わってくる。学年ごとに具体的な目標や学習内容があれば、児童生徒・教員ともに共通認識をもって取り組むことができる。それにより、漠然としているA L Tの使い方や国際コミュニケーションとは何かというものが明確になる。

- ◆教科指導員を配置しているのであれば、さまざまな意見や課題を教科指導員に投げないと、解決して次に進まない。教育課程が変わるとすれば、その移行するところの達成目標は当然作るべきであり、その経過を教育委員会としての確に指示しないと、先生方は現場で困惑することになる。

8 今後の方向性

- 小学校1年生から4年生の外国語活動と小学校5年生と6年生の外国語学習の円滑な接続を図るためには、小学校4年生までの外国語活動で取り組んできた、「英語を通して相手のことを知りたい、自分のことを伝えたい」といった子どもの心を動かす活動を継続して行うことが必要である。性急な定着を求めず、「楽しく学習する」指導がなされるよう、機会を捉えながら指導助言を行っていく。
また、指導者（学級担任、英語専科教員、ALT等）が共通認識をもって、指導が行われるよう、学年ごとの目標を明確にし、提示していく。
- ALTの果たす役割としては、これまで以上に、「児童生徒が、英語でコミュニケーションを図るために必要不可欠な存在」「児童生徒にとって、異文化理解や多文化共生につながる存在」となるよう、授業における活用を推進していく。また、休み時間等における日常の学校生活の中でも、児童生徒が積極的にALTとコミュニケーションを図る機会が持てるよう、活用方法等について研究を行っていく。
- オンラインを活用したALTの指導については、4人～5人単位のグループで、画面の向こう側にいるALTとローテーションをしながらやり取りをして、より多くのALTとコミュニケーションを取る機会を作るという他都市の実践例もある。
- 限りある予算の中で、アフター・コロナを見据えながら生徒が成功体験を持つことができるような指導をしていくためには、オンラインの活用も有効と捉えている。一斉授業におけるALTの活用と合わせて、オンライン活用の研究を推進していく。

1 事業の概要

教科の目標を達成するために効果的に I C T が活用されることを目指し、教科指導における I C T 活用の推進を図る。

【行動項目】

- 効果的な I C T 活用についての指導・助言
- I C T 活用事例集の充実
- 教科指導で使用する I C T 機器の整備

2 本事業について

令和元年 12 月、国が「G I G A スクール構想」を提唱し、多様な子どもたち一人一人が個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境の実現とともに、これまでの教育実践と I C T のベストリミックスを図ることで、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すこととなり、本市においても「横須賀市 G I G A スクール構想推進計画」を策定し、1 人 1 台端末および高速大容量ネットワークの整備を行った。

令和 3 年 11 月をもって、端末とネットワーク等の整備が完了し、令和 3 年 4 月から市内中学校・ろう学校、令和 3 年 9 月より整備が完了した小学校・養護学校から、1 人 1 台端末の活用を開始している。（1 人 1 台端末および高速大容量ネットワーク等の整備に関しては、文部科学省の補助金のほかコロナ交付金を充当）

令和 3 年度については、学校の日常生活での安定した活用を目標とし、学校との連携をとり、さまざまな取り組みを進めてきた。



3 目標指標に対する実績

横須賀市教育振興基本計画の第3期実施計画においては、本事業を目標・施策に基づき関連事業と位置付けていない。

4 令和3年度の取り組み

(1) 訪問研修等

① 中学校・ろう学校

令和3年2月から、教育情報担当と教育指導課が連携して、各教科（国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭）から2名ずつ教員を選出し、学習支援ソフトの委託業者（ベネッセコーポレーション）のスタッフによる研修を実施した。

ろう学校は、複数のグループに分かれ、上記中学校の研修を受講し、各学校・各教科研究会に内容を還元して、令和4年度からの活用イメージを広げた。

令和3年4月からは、各学校を訪問して研修を実施した。主に学校の担当者を対象に研修を進め、指導主事が研修をサポートする方式または指導主事が研修を実施し、各学校の教員の質疑応答に対応する方式で進めた。

② 小学校

令和3年8月末から、指導主事が全校を訪問し、1人1台端末活用のための研修（Google ワークスペースアプリ、学習支援ソフトの活用）を実施した。指導主事だけでなく、GIGAスクールサポーター（専門的な知識を持つ職員）も同行し、各学校からのさまざまな質問に対応できる体制を整えた。希望する学校へは、必要に応じて指導主事が随時訪問してサポートした。

(2) 「ICT活用通信」による各学校への働きかけ

令和3年4月から、中学校で順次活用を開始したが、実践例が少なかったため、指導主事が各学校を訪問し、授業や日常生活での活用事例、研修内容などを「ICT活用通信」（60回発行）にまとめ、イントラネットに掲載して情報共有を図った。

また、学校訪問時に学校長に活用状況を確認し、積極的に利用する学校については、継続の活用を呼びかけ、活用が停滞している学校には、助言によるフォローを進め、中学校が同一レベルの活用基準となるような取り組みを進めた。

令和3年9月から運用を開始した小学校は、「ICT活用通信」に掲載した中学

校での活用事例を参考にして、学校での運用ルールなどを固める取り組みを進めた。

(3) 各種研修を利用した「G I G Aスクール構想」の推進

① 教育研究所研修、年次研修（調査研究担当が中心に進める研修）

G I G Aスクール構想に係るテーマを取り上げて実施した。研修の内容については、各年次の実態に合わせて内容を企画して進めた。

→ 受講者数 382名

② 中堅教諭資質向上研修、5年経験者研修

主に学校の中核となる教諭や、今後学校の中心となり学校運営に関わっていく教諭が対象の研修である。G I G Aスクール構想の目的や市の施策の内容を十分に理解して実践する必要があるため、G I G Aスクール構想の趣旨を理解し、学校での積極的な活用の推進を率先して進めるための内容をテーマに実施した。

→ 受講者数 136名（中堅教諭資質向上 68名、5年経験者 68名）

③ 初任者研修、1年経験者研修、2年経験者研修

主に授業の中で積極的に活用できるよう、学校訪問の際に収集した授業実践に関する情報提供などを中心に実施。活用方法のみでなく、活用に当たり配慮すべき点（主に情報セキュリティに関すること）を併せて取り上げ、適切な活用を実践できる内容とした。

→ 受講者数 246名（初任者 89名、1年経験者 82名、2年経験者 75名）

5 課題等

(1) 取り組みの成果

1年間、継続的に実施した指導主事による学校訪問で活用状況を参観した結果、概ね多くの学校が1人1台端末を積極的に活用していると捉えられる。

令和4年2月、主に授業を担当している教職員を対象に市独自で実施した「ICT活用状況調査」では、次のような結果が出ている。

質問	日常生活・授業の中でどれくらい端末を活用していますか。			
回答	毎日	週に2～3回	週に1回	ほとんど使っていない
小学校	30.2%	36.8%	22.5%	10.5%
中学校	32.1%	27.7%	24.2%	16.0%

質問	1人1台端末が導入されて、授業や教育活動において効果があったと感じていますか。			
回答	とても効果があった	効果があった	あまりなかった	ほとんどなかった
小学校	25.5%	61.0%	12.0%	1.6%
中学校	30.2%	59.3%	7.8%	2.7%

(小学校…ろう・養護学校小学部を含む、中学校…ろう・養護学校中学部を含む)

- ・各教員が教科の特性・アプリの特性を理解して活用を進めている。
- ・授業時間だけでなく、朝の会や特別活動（委員会・クラブ・部活動）等にも工夫して活用している事例もある。

(2) 課題

I C T担当者会*や学校情報化推進部会*の中では、積極的に活用している事例も出ているが、教職員の間で活用の頻度に差が出ている。学校訪問の中で、活用が停滞している実態が明らかになることもある。教職員・学校間で活用状況にはらつきが出ている実態がある。

この課題は、2つの小学校から1つの中学校に進学するとき、片方の小学校が積極的に活用し、もう片方の小学校が活用に消極的であった場合、進学した中学校で、スタートの段階で習得レベルの差が生じることになる。これは、中学校の教員が授業で活用することにより、活用の差を埋めるとことに注力せざるを得ない状況となる。1人1台端末を効率的かつ効果的に活用した授業を実施していくためには、学校間や教職員間の差を小さくすることが望ましい。

令和4年度は、定期的な学校訪問を実施することや、学校での活用の様子をイントラネットなどにより積極的に発信して共有していくことが必要である。

※学校の意見を聞き入れ施策に反映させるために運営している会議で年に4回程度開催している。I C T担当者会は小学校・中学校・ろう学校・養護学校のI C T担当の教員で構成し、学校情報化推進部会はG I G Aに関する分科会など5つの分科会で構成している

6 学識経験者の意見

- ICTの活用は、当初の1人1台端末の配備と十分なWi-Fi設備の充足段階から、それらを効率的かつ効果的に活用した授業の充実段階へと移行していかなければならない。教職員の間でも「授業や教育活動において効果があった」と感じている割合は小学校・中学校ともに90%前後と高い。一方で、さほど「日常生活・授業の中で端末を活用」していない教職員が30%~40%もいる現状から、学校間や教職員間の差を解消することが喫緊の課題である。
- すでに各種研修を利用した「GIGAスクール構想」の推進等、教育委員会として順次適切に課題に対する対応を図ってきているが、今後いっそう研修等を充実させるとともに、校内における授業、研修、会議、家庭・地域との連携等、業務全般における活用の促進を図り、業務の遂行に必要なツールとして位置付けていく必要がある。
- ICTの活用は今や新たな3R's^{*}であり、その活用に背を向けることは教育の放棄につながる。全校を通じて、「使わなくても何とかなる」という状態を払拭して、教職員間で変化への対応・学び合う必然性を自覚し、ICTの活用に向けて協働していく姿勢を醸成し、その促進を図りたい。

※スリーアールズ：基礎学科として重要とされてきた「読み（reading）・書き（writing）・算術（arithmetic）」のこと。

7 教育委員の意見

- ◆便利になったことと学習効果は別である。各種ツールにより便利にドリル学習ができて、実際に児童生徒の学力が向上したかは分からない。算数で活用したツール「ドリルパーク」の話は分かるが、数学や算数に大切なアナログの部分がデジタル化してしまい、抜け落ちてしまう点で、算数や算数とICTとの相性は悪いと思う。アンケート結果だけで、数学や算数に効果的だとすることは、誤解を生む可能性があるため、注釈などを入れるとよい。また、ICTは図形とも相性が悪い。グラフを描くツールとしてはよいが、本質的な理解という点でいうと、使いすぎはよくない。
- ◆アンケートでは、小学校・中学校の何年生で効果があるか、どうだったのかという分析が必要である。後期に向けての9月・10月までにもう一度アンケートを実施してみるべきだと思う。学年ごとに細かく分析してほしい。算数が非常によいとの回答があるなら、先生が授業のやり方として機器に頼っている心配がある。今まで紙の部分を電子化して効果があったという点は、先生の手間を削減できて、子どもには何も変わっておらず、むしろ違う方向に行ってしまう心配がある。そういったデータをしっかり取ってほしい。今回のアンケートは、過渡期の調査であり、これが独り歩きすると全然違うものになる恐れがある。
- ◆端末を使わない理由は何か、効果の有無を感じる理由は何か、明らかにする必要がある。使うスキルがないのか、あえて使わないのか。使いたくても使う技術がないのであれば、教育委員会でサポートすべきであるし、意図があって使わないのであれば、その理由をしっかりと聞いて今後に反映してほしい。先生の年齢や経験年数が影響しているのであれば、相関関係も分析する必要がある。
- ◆研修について、端末の操作研修と、理念や制度その他を理解する研修の2つがあると思うが、現在は一緒になっている。中堅や5年目研修では、GIGAスクール構想の理解を実施する必要があると思うが、メインとなる内容は、例えば5年目では何を学ぶか、中堅はそれを発展させて何を習得するかと変える必要がある。使った経験のない先生との温度差をどう埋められるのかという方向に仕向けないと、研修の目的や到達点を見失う可能性がある。
- ◆端末の活用や操作の研修は実施するべきだが、こう使うと学習効果がこれだけ出る、ICTを使う前と後で、これだけの学力の差が出るという事例紹介を加

えると、本来のICTの活用になると思う。道具として、紙のものをデジタル化するだけでなく、ICTの活用が学力向上とどうつながるかの事例紹介の方に進められると効果的であると思う。

- ◆ 初任者研修では、情報モラルや情報セキュリティについても指導してほしい。今後、端末の持ち帰りなどの話になると、児童生徒が個別に操作し始める状況になり、教員がトラブルにどう対応するかという問題が出てくるため、相応の知識が必要になる。その分野の指導はしっかりとしてほしい。
- ◆ 学識経験者の意見にもあるが、まずは学校間・教職員間の差を解消しなければならない。さまざまな資料を活用して、各学校の先生方にアピールし、ほとんど使わない学校がゼロになるような取り組みをお願いしたい。子どもたちは、その年はそれで済んだとしても、次に進んで大きな差の中から始めなければならないとしたら、不幸なことである。今年度は差を解消することに注力し、来年度はその効果が数字になって表れるよう、各学校の取り組みや研修を進めてほしい。
- ◆ 1人1台端末の活用が本格的になると、端末がないと勉強できないという状況にもなりかねない。そうなったとき、家庭での学習をどうサポート・指導していくかという点を今後検討してほしい。
- ◆ ICT支援員は、初期の導入のために配置しているという意識が必要である。次の段階では、各学校でICTの核になる人を育てなければならず、学校の中に、先生の役割分担として作っていく必要がある。全体のかき上げを、何日間かの研修でしか実施できないとすれば、OJTの中で実践する必要がある。指導する人たちをレベルアップさせないと、各学校に浸透しない。そこを組織化して研修制度を作るべきであり、来年度以降、同じようにICT支援員を配置できないと考えれば、その過渡期だけICT支援員の人数を減らして配置する。1年・2年の間でその環境を作り上げないと、ソフトランディングができないので、組み立てを考えてほしい。

8 今後の方向性

- 学校間の活用頻度の差・教職員間の活用頻度の差については、G I G Aスクール構想開始時から懸念されていた懸案事項である。本年度については、多くの教員に端末の活用を進めてもらうため、各年次研修においてG I G Aスクール構想に関する内容を取り扱っている。

I C T活用状況調査から経験年数と活用頻度（小学校・中学校）、担当学年と活用頻度（小学校）、担当教科と活用頻度（中学校）の状況は把握することができる。このことから、各年次研修で扱う研修内容や教育指導課と連携をし、各教科での活用の様子なども情報共有することができる。次年度以降に向けて、活用状況調査の分析をさらに丁寧に行い、学校間・教職員間の活用頻度の解消に生かしていきたい。

また、令和4年度夏季研修講座で予定している活用事例報告会や、複数校を担当しているI C T支援員によるサポート等により、格差の解消を図りたい。令和5年度以降についても、教育研究所の研修・調査研究担当指導主事や教育指導課の指導主事と学校での活用についての連携を取り、効果的な活用方法を伝達する研修を充実させていく。

- 校務の情報化に関しては、Google Workspace アプリを活用して、欠席連絡や担当者会や会議などを行っている学校もある。授業や学校生活での活用については、教育情報担当から定期的な発信を心がけているが、校務においての1人1台端末の活用については、さらに情報を収集し、取り組んでいく必要がある。また、導入されている校務支援システムを有効に活用して、業務改善を進めていく。
- 日常生活の中でも、I C Tに関するツールを利用して、生活していくことは必要不可欠である。学校内で利用する際のルール・マナーを守るだけでなく、日常生活の中で汎用的に利用するよう指導していく必要がある。各学校や児童生徒の実態を把握し、効果的な運用が進むよう学校と連携を取りながら進めていく。

1 事業の概要

子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていけるよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、各教科などの特質に応じた食育の推進を図る。

〔行動項目〕

- 各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」充実のための支援
- 食育担当者会の開催
- 給食時間マニュアルの実践
- 学校食育研修の実施
- 児童生徒、保護者、教職員の意識啓発
- 児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進部会による啓発資料の作成

〔関連する目標指標〕

- 朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計

→ [実績の推移・総括は「3 目標指標に対する実績」参照](#)

2 本事業について

平成 17 年に施行された食育基本法には、食育の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、子どもの食育における教育関係者の役割や、食に関する体験活動と食育推進活動の実践、教育関係者等の責務などが規定された。

小学校、中学校の学習指導要領にも平成 21 年度から「学校における食育の推進」が位置付けられ、各教科等における食に関する指導の展開が明記されている。

また、学校給食における食に関する指導の充実を図る観点から、学校給食法の改正が行われ、学校給食は学校教育の一環であるという学校給食の意義がより明確に規定され、栄養教諭を中心とした学校給食を活用した食に関する指導の推進や、学校ごとの食に関する指導の全体計画の作成などが位置付けられた。

本市においても、食育基本法、学校給食法、学習指導要領に基づき、食育の推進を横須賀再興プランや健康・食育推進プランよこすか、横須賀市教育振興基本計画に位置付けるとともに、各学校においても「食に関する指導の全体計画」を作成し、食育の取り組みを進めている。

3 目標指標に対する実績

(横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画における目標指標)

指標 15		朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2: 子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(8): 学校における食育の充実			
担当課		学校食育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値 (%)				0.0
	実績 (%)	3.2	3.3	—	3.9
小5女子	目標値 (%)				0.0
	実績 (%)	3.5	3.2	—	3.5
中2男子	目標値 (%)				0.0
	実績 (%)	6.7	6.2	—	6.8
中2女子	目標値 (%)				0.0
	実績 (%)	5.7	5.6	—	6.3
総括		令和元年度に比し、すべての対象区分で割合が高くなっている。コロナ禍にあって栄養教諭等による給食時間の教室巡回指導や給食試食会等を通じた保護者へのアプローチができなかったことも要因の一つとして考えられる。保健だよりや給食だよりなどによる啓発や、学校給食センターにおける食育講座の開催などにより、家庭と連携した食育の取り組みを進めていく必要がある。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査			

4 令和3年度の取り組み

(1) 中学校完全給食の開始

① 学校給食センターの整備

旧平作小学校跡地に横須賀市学校給食センターを整備し、令和3年9月29日から中学校完全給食を開始した。

② 給食時間マニュアル等の整備

給食時間マニュアル(中学校版)、学校給食食物アレルギー対応の手引き(中学校用)等を作成し、学校巡回や説明会などを通じて中学校教職員に周知を図った。

③ 中学校給食アンケートの実施

中学校完全給食開始の初年度、生徒の給食に対する感想や喫食状況を把握するため中学校給食アンケートを実施した。

実施期間	令和4年1月17日～1月31日
対象	市立中学校（全23校）
対象生徒	各学年1クラス抽出（各校3クラス分）
回収率	94.7%（回答数 2,113名／対象生徒数 2,232名）
結果の概要	・給食の開始 → 6割以上が肯定的 ・給食の味 → 8割以上が肯定的な回答 ・苦手なものが出たとき → 8割近くが残さず食べるようにしていると回答

（2）学校給食を通じた食育の推進

① 給食指導

市立小・中学校、特別支援学校において給食を実施し、給食時間マニュアルに沿った指導に努めた。

小学校	完全給食 190回
中学校	ミルク給食 66回、完全給食 98回
ろう学校	完全給食 190回
養護学校	完全給食 181回

② 地場産物の使用の推進

使用割合は 15.0%（県内産）

うち市内産の使用品目は、トマト、キュウリ、ナス、カボチャ、ダイコン、キャベツ、ニンジン、ナガネギ、たまご、きざみのり

③ 行事食等の実施

地域や関係団体と連携し、行事食や児童生徒が考えた献立を提供することにより、食に関する意識を高められるよう努めた。

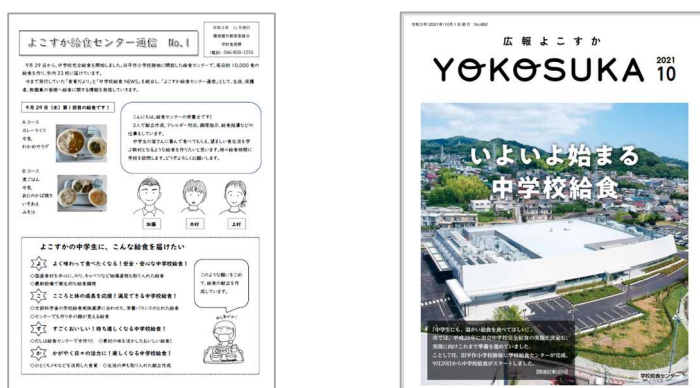
- ・かながわ産品学校給食デーの実施（県内産食材を中心に給食をつくる日）
小学校3回（7月・12月・1月）、中学校2回（12月・1月）
- ・横浜DeNAベイスターズ青星寮カレー、市制記念日お祝い献立、全校一斉カレーの日、だしで味わう和食の日 ほか
- ・かながわ学校給食夢コンテスト「夢の献立」受賞作品
中学校給食での提供2回

④ 学校給食に関する情報の発信

毎日の献立の栄養や内容、調理の工夫、行事食の説明などをまとめた「給食一口メモ」を作成し、給食時間の放送や献立紹介に活用した。

(3) 給食だより等による意識啓発

- ・基準献立予定表、給食だより、食育だより、よこすか給食センター通信等を発行し、児童生徒、保護者、教職員に配布した。
- ・広報よこすかや公式ツイッター等により、学校給食に関する情報を発信した。



(4) 食に関する指導の全体計画の作成に向けた支援

① 食育担当者会の開催（6月・書面開催）

各学校の食育担当者に対し、食に関する指導の全体計画作成のための資料の配布と説明動画の配信を行った。

→ 参加者数 73名

② 学校食育研修の開催（8月・オンライン）

各学校の栄養教諭、食育担当者等教職員に対し、食に関する指導の全体計画作成の研修を開催した。

→ 受講者数 63名

(5) 栄養教諭を中心とした食育の推進

小学校・中学校・特別支援学校を地域ごとに分けてネットワークを組み、食に関する指導の全体計画の作成支援など、食指導の充実を図った。

5 課題等

(1) 現状と課題

子どもの食生活や健康に関しては、偏った栄養摂取や朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満や過度のやせなどが見受けられ、生活習慣病と食生活の関係も指摘されている。

学習指導要領には「学校における食育の推進」が位置付けられ、学校においては、給食や教科等の時間を通じて、食に関する指導を行っている。

令和3年9月末から中学校完全給食を開始し、小学校から中学校まで9年間の学校給食を通じた食育が可能となった。

子どもたちがその発達の段階に応じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、継続的な食育の推進が必要である。

(2) 今後の取り組み

① 学校給食を通じた食育の推進

小学校から中学校まで9年間の学校給食を通して、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、給食時間マニュアルに沿った給食指導を継続して行う。

また、食に対する興味、関心を高められるよう、行事食や児童生徒が考えた献立の給食での提供を継続する。

② 食に関する指導の充実

食育担当者会や栄養教諭を中心としたネットワークなどを活用し、食に関する指導の全体計画における教科等横断的な視点や指導の系統性、食育推進体制の明確化を図り、より実効性のある計画の作成とそれに沿った指導の充実を図る。

③ 児童生徒、保護者、教職員の食に関する意識の啓発

ア 給食だより等による意識啓発

児童生徒、保護者、教職員に、基準献立予定表、給食だより、学校給食センター通信等を配布するとともに、広報よこすかや市公式ツイッター等により、学校給食に関する情報発信を行い、食に関する意識の啓発を図る。

イ 食育講座「給食から学ぶ子どもたちの食育」の開催

学校給食や家庭での食育について保護者等の理解を深めるため、学校給食センターにおいて、学校給食の栄養や献立作成の工夫など、食育についての講義と給食試食で構成する食育講座を開催する。

6 学識経験者の意見

- 中学校給食アンケートの結果からは、中学校完全給食の開始が生徒から肯定的に受けとめられていることが分かる。一方で、「偏った栄養摂取や朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満や過度のやせなどが見受けられ、生活習慣病と食生活の関係も指摘されている」とある。特に「朝食を食べない児童生徒」の一定数の存在など、個々の家庭環境の影響も大きく、今後も学校・家庭・地域と連携した食育指導の継続は必要であるが、その解決には限界がある。学校栄養士など専門家を中心とした斉一性の高い効果的な指導と支援を充実させていく必要がある。
- また、児童生徒の食に関する意識の啓発を図る上では、「給食だより」に代表される知識・情報の提供を中心とした広報活動ばかりでなく、食材購入から調理活動、そして会食までを体験したり、菜園等での農業体験を通じて収穫したものを食べたりするなど、体験ベースで行う食育が効果的である。

7 教育委員の意見

- ◆ 食育は、子どもたちの心身の成長や生活習慣の確立に重要である。学識経験者の意見にあるとおり、学校や教育委員会からのアプローチだけでは限界がある。学校での食育は給食が中心になるが、子どもたちがより長い時間を過ごす家庭への情報発信や講演会などの働きかけも引き続き行ってほしい。
- ◆ 講座や研修等は、より多くの人に参加しやすい環境を整えるため、オンライン開催も活用すべきである。
- ◆ 行事食や子どもたちが考えた献立を給食で提供することは、食への興味、関心を高めるきっかけになっていると考えられるので、情報発信も含め、今後も取り組んでほしい。
- ◆ 「目標指標に対する実績」は、各年度ともコンマ数パーセントの差であり、母数を考えると誤差の範囲の可能性もある。90%以上は朝食を食べているので、全体数を含め実数表記を検討してはどうか。また、朝食を食べない理由が明らかになれば、改善策のヒントが見えてくると思う。

8 今後の方向性

- 小学校から中学校までの9年間、継続して栄養バランスの取れた給食を食べ、それに関連付けた食育を積み重ねることにより、子どもたちは食に関する正しい知識と食を選択する力を習得していく。このことが、朝食欠食などの食生活の乱れや、肥満や過度のやせなどの課題の解決につながり、結果として子どもたちの生涯にわたる心身の健康に資するものと考えている。
- 食生活、食習慣については、家庭環境の影響が大きいことを考慮し、令和4年度から保護者等を対象とする食育講座「給食から学ぶ子どもたちの食育」を学校給食センターにおいて実施している。
- 各種講座や研修等については、対面だけでなくオンラインでの開催を取り入れ、より参加しやすい環境を整えていく。
- コロナ禍にあって、子どもたちが楽しく会話しながら給食を食べることや、栄養教諭等による給食時間の教室巡回指導、保護者等を対象にした給食試食会、就学前児童の学校給食体験など、食育にとって大切な指導、事業等を実施できない状況が続いているが、感染状況を見極めながら、これらの事業の再開を検討するとともに、給食時間マニュアルに沿った給食指導等を継続していく。
- 食材購入から調理、会食までの体験や、農業体験などの体験ベースの食育については、各学校の食育担当者や栄養教諭等を中心に各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」に基づいて、各教科と関連づけながら進めている。
- 今後も、5（2）に記載した取り組みを、学校・家庭・地域と連携して進めていく。

対象事業 4	子ども読書活動推進事業	社会教育編 学校教育編
--------	-------------	----------------

【中央図書館・教育指導課】

1 事業の概要

【中央図書館】

子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校などと連携し、子どもの読書活動を推進するためのさまざまな事業を実施する。

[行動項目]

- 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- 学校への資料の提供および情報発信
- 「子ども読書の日」等に合わせたの行事開催やPR活動
- 博物館・美術館と連携したイベント
- 児童図書館の環境整備
- 子ども読書活動推進計画（第4次）の策定

[関連する目標指標]

- 児童図書貸出冊数

→ 実績の推移・総括は「3 目標指標に対する実績」参照

【教育指導課】

児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるため、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書の配置や教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化する。また、蔵書情報のデータベース化を検討する。

[行動項目]

- 学校司書の配置
- 蔵書情報のデータベース化の導入検討
- 司書教諭研修講座開催
- 市立図書館の資料活用
- 学校図書館ボランティアの養成

[関連する目標指標]

- 1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合
- 本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合

→ 実績の推移・総括は「3 目標指標に対する実績」参照

2 本事業について

(1) 子どもの読書活動推進の意義

子どもにとって、誰かに本を読んでもらう、自ら読書を楽しむことは、言葉を知り、感性を育み、表現力を高め、想像力を豊かにするものである。自分の経験に照らし合わせて深く考え、理解する一方、未知の世界や物事を体験することで、自分自身に変化、成長することができる。

子どもが自発的な読書習慣を身に付け、読書体験を重ねることができる読書環境を整えることで、その人生をより豊かに生きるために不可欠な「生きる力」を育むことを目指している。

(2) 第3次横須賀市子ども読書活動推進計画（第3次愛読プラン）

- ① 目標 子どもに心豊かな成長につながる読書習慣を確立する
- ② 方針 家庭、地域、学校等、関係機関等における子どもの読書活動の推進
- ③ 期間 平成30年度（2018年度）令和3年度（2021年度）の4年間
- ④ 対象 0歳からおおむね18歳まで

(3) 重点とする取り組み

① 家庭における読書活動の推進

- ・ブックスタート事業の充実
- ・幼児期における読書活動啓発事業の充実
- ・保護者向け読み聞かせ講座の実施
- ・親子で楽しめる読書活動啓発イベントの充実

② 小中学校における読書活動の推進

- ・魅力ある学校図書館づくり
- ・読書習慣を確立するための読書活動の推進
- ・学校図書館に関わる職員に対する研修の充実
- ・学校と市立図書館の連携強化



3 目標指標に対する実績

(横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画における目標指標)

指標 6		1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合			
概要		市立小中学校児童生徒の1カ月に本を1冊以上読む割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値 (%)				96.0
	実績 (%)	88.8	88.8	87.7	87.3
中学校	目標値 (%)				72.0
	実績 (%)	58.4	58.0	65.3	62.9
総括		<p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大対策による学校図書館の開館時間の短縮、図書ボランティアによる読み聞かせ活動の縮小等は小学生の読書活動の停滞に影響している。また、趣味の多様化により、本を読まない理由として、ゲームやYoutubeの方が楽しい、と回答する児童生徒も増えている。</p> <p>小学校においては、学校図書館を活用する学習活動や授業時間の確保、中学校においては生徒たちが本に触れられる時間を意図的・計画的に設定するよう指導助言を行っていく。</p>			
数値の根拠(出典)		横須賀市の児童生徒の読書実態調査(報告書)			

指標 7		本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合			
概要		市立小中学校児童生徒の「本を読むのが好きか」についての肯定的な回答の割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値 (%)				86.4
	実績 (%)	79.3	80.0	78.2	78.9
中学校	目標値 (%)				74.8
	実績 (%)	66.4	67.7	70.9	70.2
総括		<p>児童生徒の趣味の多様化等による読書離れの傾向はあるものの、小学校では学校司書の全校配置から令和3年度で6年が経過し、全児童が入学時より学校司書のいる図書館を経験できる状況となった。一方、中学校では、まだ学校司書の未配置校も多く、小学校で培った読書習慣が十分引き継がれない、という課題がある。</p> <p>今後は、中学校への学校司書の配置とその効果的な運用を最優先課題とするとともに、児童生徒が本を手にするきっかけづくりの工夫や、国語科の授業を中心に読書の意義に気づかせるような指導を推進する必要がある。</p>			
数値の根拠(出典)		横須賀市の児童生徒の読書実態調査(報告書)			

指標 6 (社会教育編)	児童書貸出冊数			
概要	子ども読書活動推進事業の指標として、図書館4館、サテライト館10館及び取次所4カ所での児童書の貸出合計冊数から、子どもの読書活動の状況を測ります。			
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(12) 図書館活動の充実			
担当課	中央図書館			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(冊)				488,000
実績(冊)	477,546	460,269	391,610	419,684
総括	令和元年度～令和3年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により図書館を利用できない時期が断続的にあった。 この時期の貸出冊数の減少は、市立図書館の休館により本を直接見て借りる機会が減少したことや、学校の休校の影響で授業や朝読等での市立図書館の本の利活用が減ったことが原因と考えられる。 令和3年度は、休館期間があったが、令和2年度より改善傾向が見られている。			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀の図書館」			

4 令和3年度の取り組み

(1) 第4次横須賀市子ども読書活動推進計画（第4次愛読プラン）の策定

① 目標・成果指標の変更

第4次計画の改定検討委員会および市内のプロジェクトチームを立ち上げ、令和4年度からの4年間に実施する本計画を令和4年2月に策定し、「子ども自らが本と出会い・楽しみ・学ぶ、豊かな読書活動の推進」を目標とした。

今の時代の「読書」には、何かを調べるために関係する資料を読むことや電子資料によるものなども含むが、第3次計画の成果指標としていた読書冊数は、紙の本を1冊全て読むこととしていた。

その判断基準も含めた議論を経て、環境や価値観の変化に応じた新しい成果指標を設定した。新型コロナウイルス感染症対策や、小中学校における1人1台端末などのICT化といった変化の激しい時代に、子どもがさまざまな変化に主体的に向き合えるような読書活動の推進を目標とし、それに合わせて成果目標も変更した。



具体的には、子ども自身が興味を持った本を選んで読書をしたか。また、子どもの人口減少に対応して市立図書館の児童書貸出冊数を、中学生以下人口で1人当たりの貸出冊数とするなどの成果指標変更を行った。一方で、過去からの経年変化や全国平均との比較といった理由から、多くの指標を継続することとした。

② 子どもの発達段階に応じた事業展開

令和2年度の点検・評価では、「第4次計画では、現在の課題解決となる具体的な事業を計画する」とあり、課題であった中高生への働きかけとして、「市立図書館から高校生に向けた情報提供、中高生向けのイベントの実施」など、読書のきっかけづくりのための事業を計画した。また、小中高校生の世代には、「電子書籍の利用と活用」にも取り組む計画としている。

(2) 市立図書館（児童図書館）の施設整備

① 1階のリニューアル

市立図書館は、各館とも施設の老朽化により施設整備が急務の課題であった。令和3年8月、児童図書館の1階天井を緊急工事する際、同時にレイアウト変更を行い、より使いやすくリニューアルした。これまで分断されていた絵本の部屋をつなげ、天井照明をLEDに変更し、暗かった本棚の色をオフホワイトにして、明るい閲覧室に改善した。利用者からは、「別の図書館に来たみたい」などお褒めの言葉を多数いただいた。来館した子どもたちが館内の変化に気づき、感想をつぶやく姿も見られた。



② 「よかった ありがとう。文庫」の創設

市民からの寄附金による基金で約1,700冊の絵本・児童書を購入することができた。通常予算内では、古くなった絵本等の買い替えは一部しかできない現状があったが、この購入により「昔話・わらべうた・図書館のおすすめの本」のコーナーの絵本を刷新できたため、質・量ともに充実した市民サービスにつながった。

(3) 令和4年度からの学校司書の全校配置に向けた取り組み

新学習指導要領の完全実施、小学校司書による中学校図書館の訪問

令和3年度に完全実施された中学校における学習指導要領（総則）では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」が求められている。学校図書館の機能を十分に発揮するためには、館長である学校長のリーダーシップの下、司書教諭と学校司書との連携が必須である。

本市は、学校司書を先行配置している中学校（8校）の状況から、「学校長や教員が学校司書の活用に係る見通しを持つことで、効果が期待できる。」という分析ができたため、令和3年10月～令和4年2月、学校司書未配置の中学校に、小中一貫教育の視点も踏まえ、小学校司書を延べ80回派遣した。派遣日には、環境整備作業のほか、生徒や教員と交流する場をもつことを依頼し、学校司書が配置後の活用のビジョン形成の一助とすることをねらった。この派遣は、小学校司書が中学校の図書館のニーズを知るきっかけとなった。

本市の学校司書の配置状況

年度	小学校	中学校
H28	46校に配置（全校配置）	—
H29		—
H30		8校に配置（23校中）
R1		↓
R2		↓
R3		↓
R4	↓	23校に配置（全校配置）

- ・勤務体制…1校当たり2週間に3回、勤務時間は8時30分～15時30分
- ・令和4年度から、ろう学校（週に1回）と養護学校（2週間に1回）に配置

(4) 小中学校図書館と市立図書館との連携

① 学校と市立図書館を結ぶ図書配送便（学校特別貸出）

市立図書館の資料を学校教育の場で活用するため、平成30年度から実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による閉館等の影響が大きいが、令和3年度は、アクティブな学習を再開したことにより、調べ学習が増え、回復傾向に転じている。

図書配送便の利用実績

年度	貸出回数	貸出冊数	利用校数
平成 30 年度	18 回	603 冊	17 校（小学校 17、中学校 0）
令和元年度	34 回	1,053 冊	28 校（小学校 22、中学校 6）
令和 2 年度	22 回	683 冊	18 校（小学校 15、中学校 3）
令和 3 年度	29 回	1,033 冊	23 校（小学校 21、中学校 2）

② 新型コロナウイルス感染症予防の新たな取り組み「音声・動画による発信」

令和 2 年度から、図書館見学を中止する小学校が増加したため、学校放送を活用して児童図書館の蔵書紹介を試みた。令和 3 年度は、児童図書館の職員が館内を案内し、図書館ならではの図書数冊を説明する動画の撮影を児童図書館の近隣小学校の教員により行った。

これは、子どもたちが図書館の見学を体感できる動画である。視聴した子どもが本に興味を持ち、後日家族で来館した事例もあり、効果的な取り組みであった。YouTube などと異なり、「〇〇小学校の皆さん」という対象を限定した声がけにより、子ども自身が、自分に話しかけられていること感じ、「行きたい」という思いから行動につながる学校ならではの企画である。

③ 学校図書館職員・司書と市立図書館との意見交換

教育指導課と中央図書館が連携し、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアによる学校図書館機能向上のための研修や意見交換を実施した。令和 3 年度の意見交換会での要望を反映するため、令和 4 年度は図書館のホームページに、市立図書館が実施する学校向け連携サービスページを作成する予定である。

5 課題等

(1) 蔵書情報のデータベース化の導入検討

① 学校図書館のデータ

各学校がデータベースに使用しているパソコン（学校図書館の調べ学習用のパソコン（Windows））は、1人1台端末（Chrome）の配備に伴い、令和6年度中に撤去される見通しであるため、その後の方策を検討する必要がある。

今後、児童生徒の1人1台端末（Chrome）を活用して図書館の蔵書検索ができることが理想であり、クラウド上で運用できるデータベースのシステム構築について、学校と連携して検討していく。

② 市立図書館における図書情報の発信の強化

現在の市立図書館のホームページは、他市町村に比べ、子どもや中高生向けの情報発信が少ないことが課題である。蔵書については、児童図書館が中学生までの図書を収集しているが、赤ちゃんから小学生までが中心の本棚と一緒に配架されているため、中学生が入りにくい環境である。中高生を対象とした市立図書館における図書サービスは、中央・北・南図書館における取り組みが今後の課題である。

(2) 中高生への読書活動の推進事業

本を読む時間がない中高生に対し、読書推進のためのアプローチとして、情報のICT活用や電子書籍の活用も課題となってくる。令和3年度に一部中学校（9校）が参加した電子書籍「Yomokka（よもっか）」の無料トライアル等、さまざまな電子書籍の活用法について研究・検討する必要がある。

(3) ブックスタート事業の拡充

令和3年度の途中から、健康福祉センターにおける合同事業が、BCG集団接種から乳児健診へ変更となり、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、読み聞かせの場所が隣接できなくなった。これにより、読み聞かせの希望者が激減した問題を解決するため、令和4年度から「児童図書館デビューを応援する事業」の一つとして、ブックスタートを実施して開催回数を増やす取り組みを行う。

6 学識経験者の意見

- 多様な本を実際に手に取り、興味のある本を選択する経験は重要である。
- 親子で児童図書館に行くことや近隣のコミュニティセンター等の図書室に親子で行くことができることが推奨されるべきであり、そこには声を出して読み聞かせる自由なスペースが必要である。
- 「資料がない」という実態調査の結果データがある。多様な図書館資料が可能な限り所蔵されているのであれば、いつでも利用可能な資料が閲覧できる状態にすることが必要である。
- 国立国会図書館の図書データや貴重資料を利用・閲覧できる仕組みへの配慮が求められる。
- 全国や神奈川県、そして同一規模の市と常に比較しておくことが必要である。近隣自治体との相互連携が図書館の奉仕として重要である。リンクできるところは実践すべきであり、相互の互換は必要である。
- 学校図書館の地域社会での位置付けとして、横須賀市立図書館の分館的な機能や地域図書館としての性格を持たせる必要があり、学校図書館を家族で利用できる体制づくりは重要である。
- 利用者減少の要因について、新型コロナウイルス感染症との関連性を総括とすることはよいが、資料を幅広く、いつでも利用できる体制や仕組みづくりは重要である。博物館や生涯学習センター等と学校図書館との相互協力やサービス協力のさらなる整備・充実が求められる。
- 音声・動画による新たな取り組みが幾つかあるが、さらなる推進を期待したい。
- 教育委員会としては、新型コロナウイルス感染症予防のための閉館、読み聞かせの制限等乗り越えながら、学校図書館機能の充実を目指し、令和4年度からの学校司書の全校配置に向けた取り組みや教職員の研修の充実、そして市立図書館との連携強化など、順次事業実施を進めてきている。
- すでに文部科学省は、2009年3月「これからの学校図書館の活用の在り方等について（報告）」において学校図書館の機能として、①「読書センター」および「学習・情報センター」としての機能、②教員の授業改善や資質向上のための支援機能（「教員のサポート機能」）、③他に「子どもたちの「居場所」の提供」や「家庭・地域における読書活動の支援」の3つを示し、それらの機能が発揮されるよう求めていた。

- ①と②は、中学校における学習指導要領（総則）にある「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」につながり、今後は館長である学校長のリーダーシップの下、司書教諭と学校司書が一層連携し、さらに学級・教科担任教師と協働して、各教科等の具体的な授業展開や諸活動に活用される機会を設定し、実施していく必要がある。司書教諭の配置と研修の機会の整備・充実も重要である。
- ③に関しては、児童図書館の1階のリニューアルを端緒として、さらに児童生徒に親しみと有用性をもたらす施設設備等の充実を図っていく必要がある。
- 総じて子どもや中高生向けの情報発信が少ないといわれる市立図書館ホームページの更新はもとより、蔵書情報のデータベース化、「電子書籍の利用と活用」の推進も必須であり、高校生を含む中高生を対象とした市立図書館の図書サービスがより一層促進されることを期待する。
- 学校と市立図書館を結ぶ図書配送便（学校特別貸出）の効果は明らかになっているが、実務上の労力に関して教師の側に負担感がある点などには、配慮すべきである。

7 教育委員の意見

- ◆現在、電子書籍に対する考え方は、図書館全体で検討中とのことだが、今後、調べ学習は本を見るより1人1台端末で調べるという形になるため、電子書籍を視野に入れておく必要がある。
- ◆現在の学校図書館のデータベースは、各学校のローカル環境で作っているとのことだが、最初のシステム設計の段階で教育研究所のサーバや校務支援システムの活用なども考慮した方がよかったと思う。
- ◆声を出して読み聞かせるスペースの整備については、利用者のニーズと各施設の状態により実現が難しい部分がある。児童・北・南図書館では可能であるが、コミュニティセンターの図書室におけるスペースの確保は、現時点では難しい。

- ◆以前は実施していた学校図書館の地域開放は、運営側・ニーズの問題により現実的ではないとすると、学校運営協議会の事業として立ち上げ、学校長も参加しながら実施することができるかもしれない。ただし、管理人など運営側が誰もいない利用要求になる可能性がある。市の経費で賄うか学校が運営するとなると、いずれも負担が大きくなり、地域の方がどれだけ応援して運営に携われるかという問題になる。利用者の見込みも定かではない。
- ◆目標指標について、調査対象期間を11月とするか否かの検討が必要である。教育委員会が5月に実施したい、その方が効果的であると判断するならば、実施できるように努力してほしい。これまで紙で実施していた調査は、今後Chromebookを活用できるため、教育政策課や教育情報担当と調整して進めてほしい。
- ◆調べ学習による学校図書館の利用度は、Chromebookが入ったことで、実物の本に当たることが減り、減少する。学校図書館の活用方法を何にするのか、今後のあり方を考えていくべきである。不登校の子どもや人と打ち解けることが困難な子どもに開放して居場所とする、図書のあるカフェサロンのように学校図書館を変えていくという議論になったとき、そこには図書や司書が存在する必要がなくなる可能性が出てくる。そうすると今度は本を読みたい人が、図書館を使わなくなるかもしれない。
- ◆学校で活用するため、図書館の本や学校司書を充実させたいという願いがあるならば、図書館が使われる、本が使われるということを、どうすれば進められるか、調べ学習以外の図書館の可能性も模索する必要がある。
- ◆今、図書館のあり方と動きを敏感に感じ取り、今後どうするかを組み立てておかないと、形だけのものを設けていることになる恐れがあるため、そこはしっかり検討してほしい。

8 今後の方向性

- 第4次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じた取り組みを実施し、一人一人の子どもを取り巻く状況や個性に応じた子ども読書活動のさらなる推進を図る。
- 市立図書館では、「親子で楽しめるイベント」の充実や「中高生向けのイベント」を企画実施する。環境整備として、「外国語やバリアフリー図書の充実」、「中高生向けに図書館ホームページ等を活用した情報提供」を行い、今後できるだけ多くの図書館・図書室等で、子どもが読み聞かせを楽しめるスペースを確保し周知していく。
- 学校図書館では、学校司書の全校配置を機に、各学校の教育活動の推進に資する機能（「読書センター」「学習センター」「情報センター」）の充実に努める。具体的には、学校図書館を活用した授業や読書活動の実践例の収集・紹介等に取り組み、学校図書館に関わる教職員の研修を充実させる。
- 学校での読書活動体験が、学校内にとどまらず家庭や地域等における主体的な読書活動にもつながるよう、図書配送便の活用を推進するなど、市立図書館との一層の連携を図る。

3 目標指標に対する実績

	No※	指標名
学校教育編	指標 1	教科指導内容の定着状況
	指標 2	同じ学習集団における学習状況
	指標 3	学力の分布
	指標 4	自己肯定感
	指標 5	学習集団・学級集団の状況
	指標 6	1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合
	指標 7	本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合
	指標 8	いじめの解消率
	指標 9	不登校児童生徒の改善率
	指標 10	英語への興味・関心
	指標 11	英語によるコミュニケーション能力の習得状況
	指標 12	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合
	指標 13	1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合
	指標 14	児童生徒の新体力テスト結果の総合評価D・Eの割合の合計
	指標 15	朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計
	指標 16	1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合
	指標 17	児童生徒の体力合計点
	指標 18	学校以外における児童生徒の学習状況（月曜日～金曜日）
社会教育編	指標 1	生涯学習センター利用者数
	指標 2	学習情報の提供件数
	指標 3	市民大学の講座の満足度
	指標 4	家庭教育学級、家庭教育支援講座、家庭教育講演会等の講座数
	指標 5	レファレンス件数
	指標 6	児童書貸出冊数
	指標 7	博物館来館者数
	指標 8	美術館展覧会観覧者数
	指標 9	美術館企画展満足度
	指標 10	各施設等の専門的職員を講師とした社会教育事業を実施する職員研修会等の開催数

※下線の指標に対する実績は「2 教育委員による点検・評価（意見交換）」に掲載

各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、各年度の実績値と総括を記載しています。

(1) 学校教育編

指標 1		教科指導内容の定着状況			
概要		全国学力・学習状況調査の国語A・Bと算数/数学A・Bにおいて、全国平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、前年度と比較することで、教科の指導内容の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生) ※指数…全国を100としたときの本市の数値			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6国語A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	93.4	87.8	—	92.7
小6国語B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.1	87.8	—	92.7
小6算数A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	94.5	94.6	—	95.4
小6算数B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	91.3	94.6	—	95.4
中3国語A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.9	97.5	—	99.1
中3国語B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	96.4	97.5	—	99.1
中3数学A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.3	95.3	—	101.4
中3数学B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	93.8	95.3	—	101.4
総括		令和元年度・3年度はいずれの教科もA・Bを統合して実施したため、A・Bに同じ値を表記している。また、令和2年度の本調査は実施していない。 中学校3年生の数学については目標値に到達しているが、その他の学年・教科については、目標値に達していない。 今後は、結果の分析に基づき、課題のある単元や内容を重点的に指導するなどの指導改善を図る取り組みを推進していく。			
数値の根拠(出典)		全国学力・学習状況調査(文部科学省)			

全国学力・学習状況調査

全国の児童(小学校6年生)・生徒(中学校3年生)の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。

指標 2		同じ学習集団における学習状況			
概要		横須賀市学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において、調査全体の平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、同じ学習集団の前年度の指数と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。 ※指数…調査全体を100としたときの本市の数値			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平成29年度の 小3(4年後中1) 国語	目標値 (指数)				100.3
	実績 (指数)	89.7	90.9	—	94.3
平成29年度の 小3(4年後中1) 算数	目標値 (指数)				95.9
	実績 (指数)	94.0	89.0	—	95.7
平成29年度の 小4(4年後中2) 国語	目標値 (指数)				100.1
	実績 (指数)	93.0	87.8	97.5	95.2
平成29年度の 小4(4年後中2) 算数	目標値 (指数)				99.0
	実績 (指数)	92.0	94.6	95.9	96.1
平成29年度の 小5(4年後中3) 国語	目標値 (指数)				100.6
	実績 (指数)	93.8	94.3	98.8	99.1
平成29年度の 小5(4年後中3) 算数	目標値 (指数)				95.2
	実績 (指数)	93.6	94.5	98.9	101.4
総括		令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していないため、平成29年度の小学校3年生の実績は調査していない。また令和2年度のその他の学年については、調査時期が例年とは異なる(4月→8月～9月)ため、学習内容がより定着していたと考えられる。 年度による変動はあるが、概ね上向きに推移している。各校において、過去の調査の結果を踏まえ、課題となる単元や内容について、重点的に指導を行った成果であると捉えている。今後も結果を踏まえた指導改善に努めていく。			
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査、全国学力・学習状況調査			

横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 3		学力の分布			
概要		横須賀市学習状況調査の小5、中2の国語と算数・数学において、正答率におけるA層(40%未満:A層、40%以上80%未満:B層、80%以上:C層)の児童生徒の割合から、学習状況の改善状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A層小5国語	目標値(%)				1.8
	実績(%)	7.5	10.3	10.4	13.5
A層小5算数	目標値(%)				2.4
	実績(%)	16.1	18.1	16.5	19.1
A層中2国語	目標値(%)				1.8
	実績(%)	9.3	13.7	6.0	10.6
A層中2数学	目標値(%)				18.3
	実績(%)	21.5	35.3	26.0	25.0
総括		A層の児童生徒の割合については、大きな減少は見られない。個に応じた指導が充実できるよう、学習支援員等を配置したが、抜本的な改善には至らなかった。今後は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立が図れる授業づくりの取組を推進し、A層児童生徒を含む、すべての児童生徒の学力向上を図っていく。			
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査			

横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 4	自己肯定感			
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「自己肯定感」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問〔①自分の意見は自信をもって言えますか、②自分なりに努力したことがうまくいって、うれしかったことがありますか、③自分にはいいところがあると思いますか〕における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標	目標1: 子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(1): 教育活動の充実			
担当課	教育指導課			
	基準値	令和2年度	目標値	令和3年度
小学校5年生	令和2年度(2020年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	①54.1 ②89.2 ③77.2	前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	①53.7 ②90.6 ③68.8
中学校2年生	令和2年度(2020年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	①50.4 ②89.4 ③60.9	前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	①55.7 ②87.0 ③64.2
総括	肯定的な回答が増加した設問もあるが、小学校5年生の③については大きな減少がみられる。今後は、誰かが発した疑問や意見について、みんなで真剣に考えたり、共感したりするような授業づくりにより、全ての児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう努める。			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

指標 5	学習集団・学級集団の状況			
概要	児童生徒の学習意欲に相關のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「学級活動(学習集団の状況)」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問〔①学級はみんなで決めた学級のめあてを守っていますか、②学級会では意見を出しやすいですか、③学級の人たちは協力的で助け合っていると思いますか〕における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。			
関連目標	目標1: 子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(1): 教育活動の充実			
担当課	教育指導課			
	基準値	令和2年度	目標値	令和3年度
小学校5年生	令和2年度(2020年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	①84.6 ②44.8 ③82.8	前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	①85.8 ②47.2 ③86.2
中学校2年生	令和2年度(2020年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	①88.5 ②45.8 ③87.6	前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	①86.8 ②52.9 ③87.2
総括	設問・学年によって異なるが、肯定的な回答の割合はほぼ変化がないか、若干の上昇がみられる。特に中学校2年生の②については7.2ポイント上昇しており、意見の出しやすい学級集団を形成しつつある。今後もより良い学習集団の形成に努めていく。			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 6 1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合

→30 ページに掲載

指標 7 本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合

→30 ページに掲載

指標 8	いじめの解消率			
概要	<p>「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)における市立小中学校で、認知したいじめが解消された割合から、いじめへの対応の成果を測ります。</p> <p>※いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月14日文部科学省)により、「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」という定義が示されたため、例年8月に実施される神奈川県調査の数値を実績値とします。</p>			
関連目標	目標1: 子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(2): 支援教育の充実			
担当課	支援教育課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				100.0
実績(%)	89.1	95.8	98.3	数値公表10月頃
総括	<p>解消率の向上は、学校現場において、いじめの未然防止の取り組みや、年度を越えて情報が引き継がれ、解消に向けた指導・支援が続けられたことの成果であると捉えている。少なくとも3か月はいじめが止んでいる状態が続き、本人や保護者に心身の苦痛を感じていないか面談等で確認した上でいじめの解消とすること、安易に解消と判断せず見守りを続けることが大切であることを引き続き周知していく必要がある。</p>			
数値の根拠(出典)	<p>児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省) 児童・生徒の問題行動等調査(公立小・中学校版)(神奈川県)</p>			

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

小中学校等に在籍する児童生徒の問題行動等の実態を把握・分析することにより、学校における児童生徒指導上の取り組みのより一層の充実を図り、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的に実施する調査のこと。

指標 9		不登校児童生徒の改善率			
概要		<p>不登校児童生徒数のうち、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」および「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」をあわせた児童生徒数が占める割合から、不登校児童生徒への支援の成果を測ります。 ※令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）では、学校の負担軽減のため、調査項目が整理されました。「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」児童生徒数が、調査項目から除外されたため、令和2年度と令和3年度は、不登校児童生徒数に対する、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」児童生徒数の割合を指標とします。</p> <p>なお、目標値及び実績値の（ ）内の数字は、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」児童生徒数の割合を示します。</p>			
関連目標		目標1：子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(2)：支援教育の充実			
担当課		支援教育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値 (%)	/			69.0(48.0)
	実績 (%)	51.3(33.9)	48.2(30.7)	(26.0)	数値公表10月頃
中学校	目標値 (%)	/			71.0(44.0)
	実績 (%)	52.8(34.9)	46.9(25.4)	(37.9)	数値公表10月頃
総括		<p>令和2年度はコロナ禍にあり、学校や外部機関等で人と接触することに対する不安感が高く、学校復帰の障壁となったことで、改善率が下がったと推測される。</p> <p>一方、令和2年度は中学校で不登校生徒数が前年度に比べて減少した。分散登校や行事・部活動の取り組みの見直しにより登校へのハードルが下がったことが要因と捉えている。また、毎月の長期欠席者調査をみると、年度末や年度初めは長期欠席者が減少する傾向がみられる。取り組み時期を工夫する、関係機関等と連携して支援する、不登校の未然防止にも力を入れるなど、今後、一層取り組みを強化する必要がある。</p>			
数値の根拠(出典)		児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)			

不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

指標 10 英語への興味・関心

→ 5 ページに掲載

指標 11 英語によるコミュニケーション能力の習得状況

→ 5 ページに掲載

指標 12		「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2: 子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7): 学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値 (%)				94.2
	実績 (%)	93.2	93.9	—	91.8
小5女子	目標値 (%)				88.0
	実績 (%)	86.3	88.3	—	86.0
中2男子	目標値 (%)				90.6
	実績 (%)	89.8	91.8	—	89.2
中2女子	目標値 (%)				79.4
	実績 (%)	77.9	77.9	—	74.5
総括		体育・保健体育科の授業改善を中心とした取り組みを進めてきたことにより、平成30年度から令和元年度にかけて、運動やスポーツに対する肯定的な捉えが増加傾向にあったが、令和3年度(令和2年度は未実施)は、コロナ禍の影響もあり、小5男女・中2男女すべてにおいて最も低い結果となった。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 13		1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間0分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2: 子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7): 学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値 (%)				0.0
	実績 (%)	3.4	4.4	—	4.7
小5女子	目標値 (%)				0.0
	実績 (%)	6.3	6.6	—	5.9
中2男子	目標値 (%)				0.0
	実績 (%)	5.2	5.9	—	5.7
中2女子	目標値 (%)				0.0
	実績 (%)	14.1	13.9	—	11.4
総括		コロナ禍にも関わらず、令和3年度については令和元年度に比べ、小5女子、中2男女において改善が見られた。より一層、各学校で休み時間の工夫や体育的行事等と関連を図った取り組みを進めていくことで、さらなる改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 14		児童生徒の新体力テスト結果の総合評価D・Eの割合の合計			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定D・Eの本市児童生徒の割合から、体力下位層の子どもの状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2: 子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7): 学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値 (%)				29.5
	実績 (%)	29.2	35.7	—	38.0
小5女子	目標値 (%)				23.6
	実績 (%)	25.0	29.8	—	31.6
中2男子	目標値 (%)				28.7
	実績 (%)	27.0	26.2	—	32.3
中2女子	目標値 (%)				12.8
	実績 (%)	12.7	9.6	—	16.6
総括		令和元年度に対し、令和3年度では小5男女・中2男女すべてで体力下位層の割合が高まった。実施時期や正しい測定方法を今一度見直すとともに、体力との相関関係のある「総運動時間」や「朝食の摂食率」、「睡眠時間」、「運動やスポーツに対する肯定的な捉え」に関する指標が低いことが考えられることから、関連する指標の調査結果を基に課題を分析し、取り組みを進めていくことで改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 15 朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計

→22 ページに掲載

指標 16		1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1日の睡眠時間が6時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(9):望ましい生活習慣の確立に向けた支援			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.0	4.3	—	4.3
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	1.9	2.4	—	3.4
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	8.8	9.6	—	9.2
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	9.3	9.0	—	12.5
総括		令和元年度に対し、令和3年度では中2男子では改善が見られたが、小5・中2女子は最も高い割合となった。体育・保健体育科の授業改善はもとより、学校の教育活動全体を通じて、体系的な指導の充実を図るとともに、家庭と連携した取り組みを進めていくことで、改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 17		児童生徒の体力合計点			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値から、子どもの体力の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2: 子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(6): 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値 (%)				53.93
	実績 (%)	53.84	52.59	—	52.28
小5女子	目標値 (%)				55.54
	実績 (%)	55.22	54.23	—	53.73
中2男子	目標値 (%)				42.00
	実績 (%)	42.15	42.67	—	41.13
中2女子	目標値 (%)				49.41
	実績 (%)	49.39	51.00	—	47.27
総括		令和3年度は小5男女・中2男女すべてで最も低い割合となった。体力との相関関係のある「総運動時間」や「朝食の摂食率」、「睡眠時間」、「運動やスポーツに対する肯定的な捉え」に関する指標を分析し、取り組みを進めていくことで改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

体力合計点

新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして10点満点の得点に換算し、それらを合計したもの。(80点満点)

指標 18		学校以外における児童生徒の学習状況（月曜日～金曜日）			
概要		全国学力・学習状況調査における学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童、2時間以上学習している生徒の割合(月曜日～金曜日)から、学校と家庭の連携による望ましい学習習慣の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生) ※指数…全国平均値を100としたときの本市の割合			
関連目標		目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます			
関連施策		施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6	目標値 (指数)				90.0
	実績 (指数)	84.6	78.8	—	85.1
中3	目標値 (指数)				120.0
	実績 (指数)	115.1	111.5	—	119.6
総括		令和2年度の本調査は実施していない。平成30年度から令和元年度にかけては減少したが、令和3年度については平成30年度を上回った。集団による相違が少なからずあると考えられる。 より多くの宿題を課すことによってこの指数が上昇することは想定できるが、児童生徒の主体的な学習にはつながらないと考える。 児童生徒が自ら調べ、取り組みたくなるような学習課題を日々の授業において意図的に設定し、家庭学習につなげることができるよう、好事例の提示等を含めた指導助言を行っていく。			
数値の根拠(出典)		全国学力・学習状況調査(文部科学省)			

全国学力・学習状況調査

全国の児童（小学校6年生）・生徒（中学校3年生）の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。

(2) 社会教育編

指標 1	生涯学習センター利用者数			
概要	生涯学習センターのさまざまな学習室等、図書室、情報検索パソコンの利用人数から、市民が多様な生涯学習の活動を行っている状況を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(3) 学習の場の提供			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				140,000
実績(人)	142,333	126,974	44,259	71,995
総括	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言を受けて施設の休館期間があり、開館日数は例年の6割強の223日に減少した。また、利用再開後も、施設利用上限人数を本来の50%に制限するなど、これに伴い施設利用者数が大きく減少している。令和3年度は開館日数が310日と例年の9割弱までに戻ったが、やはり緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用を受けての休館や施設利用時間の繰り上げ等の影響があり、施設利用上限人数も従来の50%とする制限を継続しており、コロナ以前の水準までは回復していない。</p> <p>しかし、全国的にイベント開催に関する制限が緩和される傾向にあり、様々な活動が再開しやすくなる状況も生まれているため、利用者が増加していく可能性が考えられる。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、引き続き安心して利用できる施設環境を維持したい。</p> <p>また、次年度に向けて、新型コロナウイルスの影響で活動を自粛しているリピーターの方を施設に呼び戻し、新規の方にも市民大学講座や施設のアピールをするため、無料のレクチャーコンサート等、人を呼び込む企画を準備中である(令和4年4月4日から、レクチャーコンサート等の市民大学さきがけ講座を実施)。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

指標 2	学習情報の提供件数			
概要	生涯学習センターで提供するYokosukaまなび情報(講師・サークル)、講座、施設などの学習情報の提供件数から、市民の学習活動に対する情報提供支援の状況を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(4)学習情報・学習相談の充実			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(件)				8,500
実績(件)	8,204	8,279	4,598	7,120
総括	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言を受けて施設の休館期間があり、開館日数は例年の6割強の223日に減少し、施設利用再開後も、利用上限人数を本来の50%に制限するなど、学習活動の場が十分に提供できなくなった。全国的にも様々な活動が休止せざるを得ない状況となり、本市内での活動も同様の状況で、提供できる情報の件数自体も大きく減少した。</p> <p>令和3年度は、開館日数が310日と例年の9割弱となり、令和2年度に比べ、学習活動の場の提供は回復してきた。だが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用を受けての休館や施設利用時間の繰り上げ、施設利用上限人数も従来の50%とする制限を継続していること、依然としてコロナへの警戒感から学習サークル等の活動が低調な状態であることから、提供できる情報の件数はコロナ以前の水準には戻りきっていない。</p> <p>しかし、令和2年度に比べ、令和3年度は感染拡大防止対策が確立してきたこと、ワクチン接種の実施、全国的に施設利用やイベント等開催が制限緩和の方向にあることから、学習活動も含めた様々な活動が徐々に再開されてきている。それまで中断状態にあった学習活動の再開を求める人々の欲求が高まってきたこともあり、徐々に件数が増加してきたと考えられる。</p> <p>講座開催や貸館に比べ、生涯学習センターの学習情報の提供や学習相談はあまり知られていない機能であるため、今後も機能の周知を図りたい。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

指標 3	市民大学の講座の満足度			
概要	市民大学受講者に、講座の満足度について、0点から100点の評価でアンケート調査を実施しています。アンケート回答全体のうち、80点以上の評価点を得た回答の割合を求めます。より良い講座をめざし、安定した質の高さを確保するために市民の満足度を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(1) 多様な学習の機会の提供			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				80.0
実績(%)	75.3	74.1	73.7	79.5
総括	<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部講座の中止や開催時期・回数の変更を余儀なくされた。</p> <p>しかし、引き続き感染予防対策を講じ、オンライン併用も取り入れるなど講座開催に努めた。</p> <p>また、令和2年度に比べ新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着く傾向が見え始めたため、受講者数は完全ではないが少しずつ戻ってきている。これは、工夫をこらして学びの場を継続して提供したことが評価されたためと捉えている。</p> <p>引き続き、受講者が安心して参加できる環境づくりを進めるとともにニーズを意識した講座の提供に努めたい。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市生涯学習財団「横須賀市市民大学講座のまとめ」			

指標 4	家庭教育学級、家庭教育支援講座、家庭教育講演会等の講座数			
概要	生涯学習課、生涯学習センター、コミュニティセンター、横須賀市PTA協議会が実施する家庭教育に関する事業の実施数から、家庭教育を支援する状況を測ります。			
関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります。			
関連施策	施策(8)学校・家庭・地域の連携強化における家庭教育力の向上			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(講座)				70
実績(講座)	68	73	6	24
総括	令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講座や講演会等の集合開催の形をとることが難しく、開催数は全体的に少なかった。特に親子参加の触れ合いを重視する内容のものは、複数の親子が集まることによる感染の危険性が高まるため、開催を自粛したものと考えられる。一方で、オンラインによる講座の開催や、令和2年度に比べて感染状況が落ち着く状況も見られたことから、十分な感染防止策を講じて集合形式により開催した事例もあり、開催数は増加した。令和3年度末から、国の方針でも各種イベント等開催に関する基準が緩和されていることもあり、今後は集合形式による講座も徐々に増加する見込みである。			
数値の根拠(出典)	生涯学習課調査			

家庭教育学級

家庭における教育力の向上や充実のために、保護者などを対象に行う学習の場のこと。

コミュニティセンター

地域コミュニティ活動の中核となり、地域活動・文化活動・スポーツ活動などに市民が自主的に活用する場のこと。本市においては、旧地域自治活動センターと旧公民館等からなり、旧公民館を中心に学習の場および各種講座や学級などの社会教育事業を定期的に開催している。

指標 5	レファレンス件数																																											
概要	図書館4館でのレファレンス件数から、図書館サービスの状況を測ります。																																											
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます																																											
関連施策	施策(12) 図書館活動の充実																																											
担当課	中央図書館																																											
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度																																					
目標値(件)							43,000																																					
実績(件)	30,684		28,929		26,138		21,703																																					
総括	<p>令和元年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館等により、図書館の来館者数が大きく減少している。 来館者数減少の影響を受け、レファレンス件数も大きく減少した。 来館以外(電話、メール等)でもレファレンスが可能であることを利用者に知っていたくため、ホームページ等による周知を図る。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="9">来館者数及びレファレンス件数の推移及び平成30年度との比較</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来館者数</td> <td>965,375</td> <td>100%</td> <td>897,632</td> <td>93%</td> <td>644,182</td> <td>67%</td> <td>672,972</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>レファレンス件数</td> <td>30,684</td> <td>100%</td> <td>28,929</td> <td>94%</td> <td>26,138</td> <td>85%</td> <td>21,703</td> <td>71%</td> </tr> </tbody> </table>								来館者数及びレファレンス件数の推移及び平成30年度との比較										平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		来館者数	965,375	100%	897,632	93%	644,182	67%	672,972	70%	レファレンス件数	30,684	100%	28,929	94%	26,138	85%	21,703	71%
来館者数及びレファレンス件数の推移及び平成30年度との比較																																												
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度																																					
来館者数	965,375	100%	897,632	93%	644,182	67%	672,972	70%																																				
レファレンス件数	30,684	100%	28,929	94%	26,138	85%	21,703	71%																																				
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀の図書館」																																											

指標 6 児童書貸出冊数
→31 ページに掲載

指標 7	博物館来館者数			
概要	博物館本館・付属施設の来館(来園)者数から、横須賀や三浦半島の自然や歴史への関心度を測ります。			
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(13) 博物館活動の充実			
担当課	博物館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				200,000
実績(人)	226,116	217,587	101,322	154,475
総括	<p>博物館本館及び付属施設で年間を通して様々なイベント・行事の開催、学校支援事業、SNSの活用など、博物館の魅力を伝えるよう努めており、行事の参加希望者も増加している。その結果、平成30年度、令和元年度は目標を上回る来館(来園)者数となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は約4か月間、令和3年度は約1.5か月間の休館(休園)、イベント・行事などの大部分が中止となったことより来館(来園)者数は減少したが、令和3年4月の平和中央公園リニューアルオープンにより、本館の来館者数は増加傾向にある。</p> <p>今後も、感染予防対策を徹底し、安心して来館できるよう努めるとともに、多くの方に来館していただけるよう内容の充実や魅力発信にも取り組む。</p>			
数値の根拠(出典)	令和3年度 博物館利用状況			

指標 8	美術館展覧会観覧者数			
概要	美術館で開催する展覧会の観覧者数から、どれだけの人が優れた美術に触れる機会を持つことができたかを測ります。			
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(14) 美術館活動の充実			
担当課	美術館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				110,000
実績(人)	111,431	151,431	48,827	91,809
総括	<p>令和3年度は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間が延べ7か月間にわたったこと、また多くの集客が見込まれる8月下旬から9月末までが臨時休館となったため、観覧者数が大幅に減少し、目標値の達成はできなかった。</p> <p>計画期間全体としては、令和元年度の春から夏にかけての企画展(せなけいこ展)が好評だったことから、開館以来最多の観覧者数となったが、令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、目標観覧者数を達成できなかった。</p> <p>令和4年度以降は、多くの方がアートに触れ、美術館に親しむ機会を増やすため、著名な民間美術館との連携による知名度の高い作品の展示や、市内にある運慶仏像をはじめとした国指定重要文化財を含む仏像の展示など、新たな分野にもチャレンジし、より魅力的な展覧会を展開していく。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀美術館 運営評価報告書」			

指標 9	美術館企画展満足度			
概要	企画展の満足度について、観覧者にアンケート調査を実施しています。展覧会を企画・実施することは、美術館の基本的な活動のひとつであり、中でも企画展は、市民への波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業となります。企画展に対する満足度は社会教育機能の高さを示す目安となることから、アンケート調査による観覧者の満足度を測ります。			
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(14) 美術館活動の充実			
担当課	美術館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				90.0
実績(%)	87.4	90.0	90.0	92.7
総括	満足度は平成30年度の87.4%から令和元年度、令和2年度は90.0%、令和3年度は92.7%と高水準を維持している。 令和4年度以降も観覧者の満足度を高めるため、展覧会の内容充実や積極的な情報発信に努めていきたい。			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀美術館 運営評価報告書」			

横須賀美術館に関する施策や事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条（職務権限の特例）に基づき、令和4年4月1日に教育委員会から市長に移管されました。

指標 10	各施設等の専門的職員を講師とした社会教育事業を実施する職員研修会等の開催数			
概要	社会教育事業を行う職員の資質向上を図るための各施設等の専門職員を講師とする合同研修会等の開催数から、各施設職員が事業連携を行う上で必要な各施設の事業内容を把握する機会の提供度を測ります。			
関連目標	目標6: 社会教育施設相互の連携を図ります			
関連施策	施策(15) 社会教育施設相互の事業連携			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(回)				3
実績(回)	3	3	3	1
総括	社会教育委員連絡協議会地区研究会(横須賀市会場)の場を利用し、他都市との情報交換も兼ねた研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催へ変更となったため、目標値には届かなかった。			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

社会教育施設

社会教育の活動によって、人々の学習活動を支援する施設。本市においては生涯学習センター・図書館・博物館・美術館がある。

参考資料

1 教育長及び教育委員会委員

職名	氏名	任期	備考
教育長	にいくら さとし 新倉 聡	令和2年8月1日～ 令和5年7月31日 (2期目)	
委員 (教育長職務代理者)	あらかわ ゆみこ 荒川 由美子	令和3年11月1日～ 令和7年10月31日 (3期目)	令和3年11月1日 委員再任 教育長職務代理者再任
委員	さわだ まゆみ 澤田 真弓	令和2年11月1日～ 令和6年10月31日 (2期目)	
委員	かわべ みきお 川邊 幹男	平成30年12月23日～ 令和4年10月31日 (1期目)	
委員	もとき まこと 元木 誠	令和元年11月1日～ 令和5年10月31日 (1期目)	

2 教育委員会会議等の実績

(1) 教育委員の活動実績

- ア 教育委員会会議 18回（定例会12回、臨時会6回）
 イ 総合教育会議 2回
 ウ その他 学校等視察 13回
 所管施設訪問 3回
 各種式典・行事への出席 4回
 教育委員会連合会会議等 1回

(2) 実績の詳細

ア 教育委員会会議

会議名称	議案番号	件名
4月定例会 (4月22日)	11	生涯学習センター条例施行規則中改正について
	12	令和4年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について
	13	生涯学習センター指定管理者選考委員会委員の委嘱等について
	14	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について
	15	令和4年度使用教科用図書採択基本方針について
	16	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育委員会事務局等事務分掌規則中改正)
	17	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育委員会事務局等事務分掌規則施行上の留意事項について等中改正)
	18	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正)
	19	教育長の臨時代理による事務の承認について (横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正)
	20	教育長の臨時代理による事務の承認について (横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正)
	21	教育長の臨時代理による事務の承認について (横須賀市立横須賀総合高等学校の管理運営に関する規則中改正)
	22	教育長の臨時代理による事務の承認について (横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等)
		報告事項 ・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について(保健体育課) ・横須賀市教育振興基本計画策定方針について(教育政策課) ・教育アンケート結果の概要について(教育政策課) ・横須賀市支援教育推進委員会答申について(支援教育課)
5月定例会 (5月20日)	23	教育職員手当等支給規則中改正について
	24	国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会委員の委嘱等について
	25	横須賀市学力向上推進委員会委員の委嘱等について
	26	横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
	27	横須賀市学校給食運営審議会委員の委嘱等について
	28	横須賀市子ども読書活動推進計画改定検討委員会委員の委嘱について
		報告事項 ・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について(保健体育課) ・横須賀市GIGAスクール構想整備計画の改訂について(教育情報担当) ・県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」の現状変更について(生涯学習課) ・市立学校敷地内で発生した事故について(学校管理課)

会議名称	議案 番号	件名
5月定例会 続き		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進委員会の答申について（教育指導課） ・令和3年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について（保健体育課）
6月臨時会 (6月4日)	29	(仮称)横須賀市学校給食センター整備運営事業（施設整備業務）設計・建設等請負契約の変更契約締結議案の提出について
6月定例会 (6月24日)	30	美術館条例施行規則等中改正について
	31	学齢児童生徒の就学に関する取扱規程中改正について 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について（保健体育課） ・令和3年度横須賀市教育フォーラムの開催報告について（教育政策課） ・オリンピック・パラリンピック競技大会学校連携観戦チケットの対応について（保健体育課）
7月臨時会 (7月8日)	32	令和3年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
7月定例会 (7月15日)	33	教育委員会事務局等事務分掌規則中改正について
		報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について（保健体育課）
8月臨時会 (8月5日)	34	令和4年度使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野）を除く）の採択について
	35	令和4年度使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択について
	36	令和4年度使用小学校教科用図書の採択について
	37	令和4年度使用高等学校教科用図書の採択について
	38	令和4年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について
8月定例会 (8月19日)	39	令和3年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	40	横須賀美術館運営評価委員会委員の委嘱について 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・教育長の専決処分による事務について（教育委員会の権限に属する事務の一部を健康部長に委任する規則中改正）（総務課） ・公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について（生涯学習課） ・社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について（教育政策課） ・横須賀市学校給食センターのしゅん工等について（学校食育課） ・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について（保健体育課） ・市立学校全国・関東大会出場について（保健体育課・教育指導課） ・第18回中学生創造アイデアロボットコンテスト横須賀大会の結果について（教育指導課）
9月定例会 (9月9日)	41	令和4年度横須賀市立大楠幼稚園の園児募集要項制定について
	42	令和4年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について（保健体育課） ・社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について（教育政策課） ・次期横須賀市教育振興基本計画の策定について（教育政策課） ・教育委員会の点検・評価結果について（教育政策課） ・全国・関東大会結果報告について（教育指導課・保健体育課）
10月定例会 (10月7日)	43	令和4年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について
		報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度学力・学習状況調査の結果について（教育指導課） ・横須賀美術館運営評価報告書について（美術館運営課） ・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について（保健体育課）
11月定例会 (11月18日)	44	生涯学習センターの指定管理者の指定議案の提出について
	45	令和3年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	46	横須賀市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例中改正議案の提出について
		報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査の結果について（支援教育課） ・次期横須賀市教育振興基本計画（素案）について（教育政策課）

会議名称	議案番号	件名
11月定例会 続き		<ul style="list-style-type: none"> ・第4次横須賀市子ども読書活動推進計画（素案）について（中央図書館） ・「よかった ありがとう。」文庫の開設について（中央図書館） ・市立鴨居中学校PTAの令和3年度優良PTA文部科学大臣表彰について（生涯学習課） ・第21回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわの結果について（教育指導課） ・横須賀市中学校駅伝競走大会の結果について（保健体育課） ・「かながわ学校給食夢コンテスト」本市児童生徒の受賞について（学校食育課）
11月臨時会 11月22日	—	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見照会について
12月定例会 (12月16日)	47	教育委員会専決規程中改正について
12月臨時会 (12月17日)	48	市立中学校教員の処分内申について
1月定例会 (1月20日)	1	横須賀市教育大綱（案）の提出について 報告事項 ・令和3年度新指定重要文化財の諮問について（生涯学習課） ・「かながわ学校給食夢コンテスト」受賞献立の県内スーパーでの販売と中学校給食での提供について（学校食育課）
2月定例会 (2月3日)	2	横須賀市教育振興基本計画の策定について
	3	横須賀市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定について
	4	横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正について
	5	横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正について
	6	横須賀市立横須賀総合高等学校の管理運営に関する規則中改正について
	7	令和3年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	8	令和4年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について
	9	市立学校設置条例中改正議案の提出について
	10	生涯学習センター条例中改正議案の提出について 報告事項 ・令和4年度指導の目標と重点について（教育政策課） ・新型コロナウイルス感染症の発生状況について（保健体育課） ・第21回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について（教育指導課）
3月定例会 (3月3日)	11	教育委員会の所管に係る横須賀市個人情報保護条例施行規則等中改正等について
	12	教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規則中改正について
	13	教育委員会事務局等事務分掌規則中改正について
	14	横須賀市教育委員会公印規則中改正について
	15	教育委員会事務局等事務分掌規則施行上の留意事項について中改正について
	16	教育委員会専決規程等中改正について
	17	指定重要文化財の指定について 報告事項 ・教育委員会の権限に属する事務の一部を市民部長に委任する規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（総務課） ・学齢児童生徒の就学に関する取扱規程中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（支援教育課） ・横須賀市教育環境整備計画について（教育政策課） ・横須賀市学力向上推進プランについて（教育指導課） ・横須賀市支援教育推進プランについて（支援教育課） ・第4次横須賀市子ども読書活動推進計画について（中央図書館）

会議名称	議案番号	件名
3月定例会 続き		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革の方針について（教育政策課） ・「横須賀市立高等学校の在り方について（答申）」において示された方向性に関する報告について（教育政策課） ・横須賀市の児童生徒の読書実態調査集計結果について（中央図書館） ・令和3年度横須賀市児童生徒体力・運動能力習慣等調査報告について（保健体育課） ・新型コロナウイルス感染症の発生状況について（保健体育課） ・第32回読書感想画展の結果について（教育指導課）
3月臨時会 (3月23日)	18	市立小学校教員の処分内申について

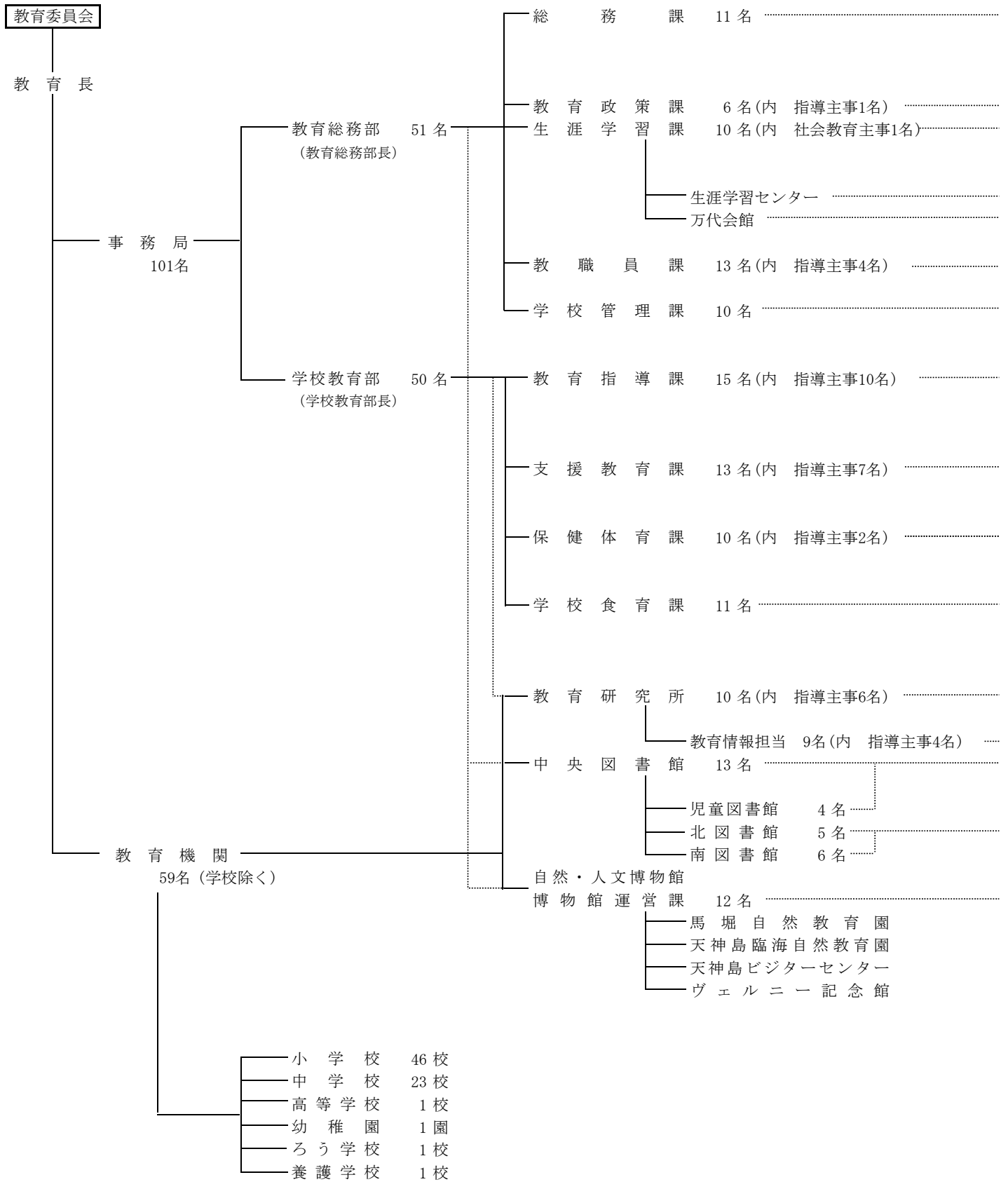
イ 総合教育会議

会議名称	議事
第1回 (10月7日)	社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について その他 ・次期横須賀市教育振興基本計画の検討状況について
第2回 (1月20日)	横須賀市教育大綱の策定について

ウ その他

日付	参加行事等
5月23日	令和3年度横須賀市教育フォーラム
6月11日	教科用図書展示会
8月5日	横須賀市学校給食センター視察
8月18日	横須賀市学校給食センター開所式
10月7日	市立中学校視察（給食喫食）
11月18日	令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会
12月16日	国史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡視察
1月4日	横須賀市賀詞交歓会
1月13日	第74回児童生徒造形作品展
3月9日	横須賀市立中学校卒業式（4校）
3月17日	横須賀市立小学校卒業式（3校）
3月18日	横須賀市立小学校卒業式（4校）
3月21日	横須賀総合高校吹奏楽部定期演奏会

3 教育委員会事務局等の組織図と事務分掌（令和4年4月1日）



- 教育委員会の秘書・会議、規則・訓令等の審査・公布令達、組織、学校職員以外の職員の任免・給与その他人事、特別職員(学校関係職員を除く)、儀式・表彰、教育行政に関する相談、文書事務の総括、公印の管理、事務局等の予算執行の調整、予算経理手続き、学校事務用品・教材教具の調達等、学校備品の整備、他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務
- 教育政策の方針、教育施策の調整、学校建設の長期計画の策定、学校の設置・廃止、教育統計・調査、通学区域、広報
- 生涯学習の調査・計画、生涯学習に係る情報の収集・提供、生涯学習の啓発・普及、文化財の保護と活用、成人教育、人権教育・人権啓発の推進、学校施設(体育施設を除く)の開放、社会教育関係団体・文化財関係団体の指導育成、生涯学習財団、図書館・博物館・美術館との連絡、万代会館の管理、生涯学習センター、万代基金の管理
- 公益財団法人横須賀市生涯学習財団が指定管理者となり、社会教育事業を含む生涯学習推進事業を実施
- 市民の教養・文化事業の普及、万代会館の使用許可

- 学級編制、学校職員の定数・配置、学校職員の人事・免許状・研修・健康管理・福利厚生、学校医等の公務災害補償、学校職員団体との交渉、学校職員安全衛生委員会、共同学校事務室
- 学校施設の建設計画、学校用地の確保、学校施設の整備計画、学校財産の管理、学校施設の維持管理、学校施設の営繕工事

- 教育課程(特別支援教育、学校保健・学校体育を除く)の指導助言、児童生徒の学習指導・進路指導、学校運営の調整、校外行事・教材選定の承認、教育課程の研究助成、教科用図書、学則、授業料・保育料等、市立高等学校生徒・市立幼稚園園児の募集、通学路、学校運営協議会・学校評議員、教育研究所との連絡、部内の事務事業の調整・連絡、部内の他課の主管に属しない事務
- 支援教育に係る総合調整、学齡児童生徒の就学、幼児・児童・生徒の入学・転学・退学手続き、特別支援教育の教育課程の指導助言、児童指導・生徒指導、学校・学級経営の支援、教育相談、外国籍児童生徒等の支援、就学の奨励・援助、奨学金・交通遺児奨学金の支給、私立学校(幼稚園を除く)の助成、教育福祉支援基金の管理
- 児童生徒の健康管理、学校の環境衛生、学校保健・学校体育の教育課程の指導助言、独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連絡、学校災害の見舞金、児童生徒の健康の保持増進・体力の向上、体育・保健体育の副読本、学校体育の研究委託、学校水泳プールの運営、学校体育団体の育成
- 学校における食育、学校給食の献立の作成・物資の調達、学校給食の衛生管理、学校給食施設設備の維持管理、給食費、学校給食センターの管理

- 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等、学校における人権教育、教育の情報化推進、教育図書その他の資料、その他教育研究所業務
- 教育の情報化推進、校務の情報化、よこすか教育ネットワークの管理運営、教育・校務に係る I C T 環境整備
- 図書館事業の計画・調整、図書館資料、団体貸出し・コミュニティセンター図書室等用の図書、視聴覚資料・電子資料、図書館行事、図書館事業の広報・啓発、子ども読書活動の推進、その他図書館業務
- 図書館資料、その他図書館業務

- 博物館事業の計画・調整、博物館資料の保存・管理、博物館資料の収集・調査研究、展示・講演会等、市民等による展示等・調査研究・資料の保存・管理についての指導助言、学術研究団体等の指導育成、博物館資料の利用、博物館事業の広報、その他博物館業務

※美術館運営課が所管する美術館に関する施策や事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条(職務権限の特例)に基づき、令和4年4月1日に教育委員会から市長に移管されました。

4 令和3年度決算資料

決算（見込）総括

(円)

款 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B/A) (%)
一般会計決算額	192,427,816,472	175,679,893,974	11,575,418,822	5,172,503,676	91.3
11 教育費	17,869,115,701	16,022,013,499	906,914,000	940,188,202	89.7
1 教育総務費	3,726,690,701	3,454,195,156	25,965,000	246,530,545	92.7
2 小学校費	5,824,586,000	5,061,474,437	530,680,000	232,431,563	86.9
3 中学校費	5,337,668,000	4,796,316,484	339,869,000	201,482,516	89.9
4 全日制 高等学校費	1,079,282,000	1,047,096,593	2,200,000	29,985,407	97.0
5 定時制 高等学校費	18,910,000	14,814,053	500,000	3,595,947	78.3
6 幼稚園費	39,695,000	34,247,708	500,000	4,947,292	86.3
7 特別支援 学校費	363,585,000	333,567,017	7,200,000	22,817,983	91.7
8 社会教育費	1,478,699,000	1,280,302,051	0	198,396,949	86.6
2 総務費	1,646,000	1,046,000	0	600,000	63.5
1 総務管理費	1,646,000	1,046,000	0	600,000	63.5
教育委員会所管 歳出 合計	17,870,761,701	16,023,059,499	906,914,000	940,788,202	89.7
教育委員会予算の 一般会計に占める割合	9.3%	9.1%			

重点事業の決算（見込）

I 新型コロナウイルス感染症対策

1 市立学校の感染防止対策 【総務課】

新型コロナウイルス感染症対策用として各学校に配当した予算を活用して、児童生徒の学習保証を図るため、学校の実情に沿った迅速かつ柔軟なコロナウイルス感染症対策を行った。

（1）感染症対策用消耗品購入

○購入内容

- ・ 消毒液
- ・ 学校机飛沫防止パーティション
- ・ 使い捨て手袋 等

（2）感染症対策用備品購入

○購入内容

- ・ 空気清浄機
- ・ サーキュレーター
- ・ 非接触赤外線体温計 等

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
205,400,000	106,762,024	98,600,000	37,976

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
106,762,024	106,756,000	0	6,024	0

※新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金 6,024

Ⅱ 令和3年度の主な最重点施策

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018－2021）」に位置付けた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

1 中学校完全給食の開始 【学校食育課、学校管理課】

中学校完全給食実施に向けて、備品購入や工事等を行い、令和3年9月29日、市立全中学校（23校）への完全給食の提供を開始した。

（1）完全給食実施に向けた準備

- ・中学校で使用する配膳車および荷受室・配膳室用備品購入等
- ・中学校における配送車両進入路の整備等

（2）給食センターの建設及び維持管理運営

- ・施設整備業務完了 7月31日
- ・学校食育課事務室移転 8月1日
- ・開業準備業務 8月1日～9月28日
- ・維持管理・運営業務 9月29日～（完全給食提供開始）

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
2,877,862,000	2,852,320,148	0	25,541,852

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源*
2,852,320,148	1,565,782,131	801,600,000	0	484,938,017

*うち再編交付金 290,000,000

2 横須賀こども学力向上プロジェクトの推進 【教育指導課、教育研究所】

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、組織的に学力向上の取り組みの充実や推進を図った。

また、新型コロナウイルス感染症による臨時休校の影響で学習の定着に不安がある児童生徒を支援した。

(1) 学習環境の整備

- ・学習支援員の配置
- ・少人数指導等非常勤講師の配置

(2) 指導力の強化

- ・小学校低学年授業アドバイザーの配置
- ・教科指導員制度の実施
- ・中核教員育成研修の実施

(3) 学習状況の把握

- ・小・中学校学習状況調査の実施

(4) 家庭学習習慣の確立

- ・家庭学習啓発リーフレットの発行

(5) 問題集データベースの活用

(6) 土曜科学教室の開催

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
139,165,000	133,042,212	0	6,122,788

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源*
133,042,212	20,555,000	0	0	112,487,212

*うち再編交付金 43,609,580

3 ICT活用教育の推進（GIGAスクール構想対応）

【教育情報担当、学校管理課】

「横須賀市GIGAスクール構想推進計画」に基づき、1人1台端末や高速大容量通信ネットワークを整備した。

また、ICTを活用した教育を実践するためのGIGAスクールサポーターおよびICT支援員を配置した。

（1）1人1台端末の整備

- ・タブレットパソコン等購入
- ・端末設置設定等業務委託
- ・端末等保守管理委託
- ・端末保守パック借上 等

（2）高速大容量通信ネットワークの整備

- ・校内情報通信網改修工事
- ・アクセスポイント管理システム構築等委託
- ・ネットワーク保守管理等委託 等

（3）GIGAスクールサポーター及びICT支援員の配置

- ・GIGAスクールサポーター業務委託
- ・ICT支援員業務委託

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
1,244,320,000	1,122,313,030	0	122,006,970

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
1,122,313,030	974,064,831	0	36,341,893	111,906,306

※新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金 36,341,893

4 医療的ケアが必要な児童への看護師配置 【支援教育課】

市立養護学校に在籍している医療的ケアが必要な児童が、居住地学区の小学校に通学できるようにするため、小学校に当該児童の医療的ケアを実施する看護師を配置した。

(1) 医療的ケアを実施する看護師の配置

- ・看護師の報酬、社会保険料等 1人

(2) 医療的ケアに要する消耗品の購入

○購入内容

- ・ゴム手袋
- ・消毒液
- ・消毒液ポーチ
- ・医療用ごみ箱 等

(3) 看護師研修等の実施（市立養護学校にて）

- ・市立養護学校での実地研修
- ・医療的ケア検討委員会への参加

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
2,453,000	2,115,489	0	337,511

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
2,115,489	703,000	0	0	1,412,489

5 部活動指導員の配置（市立中学校・高等学校） 【保健体育課、教育指導課】

市立中学校・高等学校の部活動について、顧問として実技指導や学校外での引率などを行う「部活動指導員」を配置し、教員の負担軽減を図った。

○部活動指導員（中学校） 体育関係 3人
文化関係 1人

○部活動指導員（高等学校） 体育関係 1人

(1) 会計年度任用職員給与費の支給

(2) 会計年度任用職員旅費の支給

部活動指導員の大会等引率のための旅費

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
7,141,000	2,683,320	0	4,457,680

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
2,683,320	1,367,000	0	0	1,316,320

6 浦賀奉行所開設 300 周年記念事業の実施 【生涯学習課】

平成 30 年度・令和元年度に実施した浦賀奉行所跡の発掘調査の成果を概要版とリーフレットとして刊行し、市内外に配布することにより、浦賀奉行所の歴史的価値を広く伝えた。

300 周年記念イベントにあわせて遺跡の追加発掘調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントおよび調査を中止した。

概要版・リーフレットの印刷刊行

○印刷物の内容

- ・概要版 1,000 部（A 4 判、20 ページ）
- ・リーフレット 2,000 部（A 3 判、両面・中折）

○配布先

- ・市内社会教育施設
- ・市立小・中・ろう学校、養護学校、市内の高等学校
- ・県内外の教育委員会、大学等の研究機関

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
1,233,770	317,400	0	916,370

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
317,400	0	0	0	317,400

7 史跡東京湾要塞跡の保存と活用 【生涯学習課】

史跡東京湾要塞跡を構成する猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡の保存と活用のため、東京湾要塞跡整備委員会の開催および整備事業等を行った。

千代ヶ崎砲台跡は、令和3年10月23日（土）から、土・日曜日と祝日限定の一般公開を開始した。

(1) 猿島砲台跡

- 整備
 - ・危険樹木伐採
 - ・モニタリング調査 等

(2) 千代ヶ崎砲台跡

- 運営管理
- 整備
 - ・整備工事一式
 - ・保存科学調査 等

○決算見込額

(円)

予算現額	決算見込額	翌年度繰越額	不用額
87,356,108	80,433,449	0	6,922,659

○財源内訳

(円)

決算見込額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
80,433,449	45,857,000	23,200,000	373,000	11,003,449

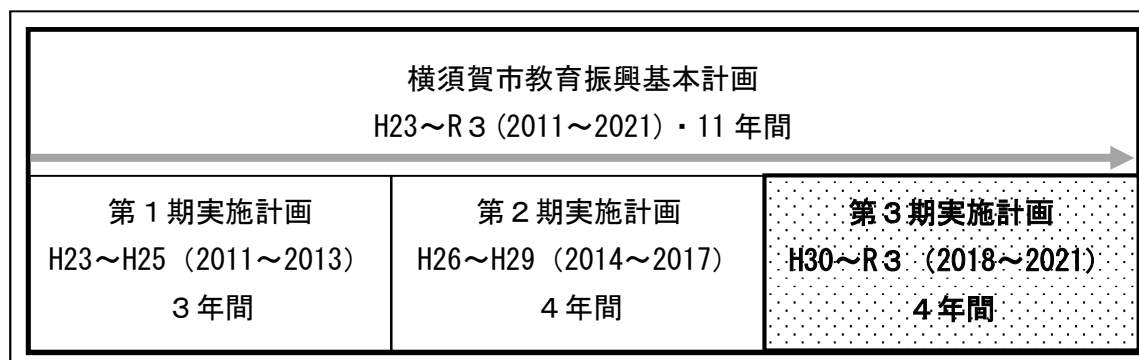
※歴史文化基金繰入金 373,000

5 横須賀市教育振興基本計画（第1次）第3期実施計画について

（1）第3期実施計画の概要

①実施計画の策定に当たって

この計画は、平成30年度（2018年度）から令和3年度（2021年度）の4年間における横須賀市の教育の振興に関して、目標、施策、事業などを示した実施計画です。



実施計画では、第1期・第2期実施計画に引き続き、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していくこととしています。

計画策定にあたり、平成28年度に児童生徒、教員、保護者、市民を対象に実施した「横須賀市教育アンケート（学校教育編、社会教育編、スポーツ編）」を基礎資料とし、第2期実施計画の取り組みや課題を踏まえた上で、学校関係者、学識経験者、各種審議会等（学力向上推進委員会、支援教育推進委員会、児童生徒健康・体力向上推進委員会、社会教育委員会議）からの意見をいただき、計画を策定しました。

②実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、他の計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

③実施計画の構成

実施計画は、学校教育編、社会教育編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

なお、社会教育編の中には、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支援する社会教育事業、各社会教育施設の目的を達成するための事業も示しています。

④実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。

(2) 体系図

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

		横須賀市教育振興基本計画		
		学校教育編	社会教育編	
学校教育編 「『生きる力』の育成」	1 子どもの学びを豊かにします	目標	施策	
		(1) 教育活動の充実	(2) 支援教育の充実	
		(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実	(4) 指導場面における教育の情報化の推進	
		(5) 校種間連携の推進	(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用	
		(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実	(8) 学校における食育の充実	
	2 子どもの健やかな体を育成します	(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援	(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実	
		3 学校の組織力や教職員の力を高めます	(11) 学校運営改善の充実	(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実
			(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実	(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実
	(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進		(16) 開かれた学校づくりの充実	
	4 学校・家庭・地域の連携を深めます		(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立	(18) 地域教育力の活用の充実
(19) 放課後等児童対策推進の支援		(20) 学校の安全・安心の推進		
5 教育環境を整備し、充実させます		(21) 学校施設・設備の充実	(22) 学校の適正規模・適正配置の推進	
	(23) 就学支援などの充実			
社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」	1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1) 多様な学習の機会の提供	(2) 「人権教育・啓発」の推進	
		(3) 学習の場の提供	(4) 学習情報・学習相談の充実	
		2 学びの成果が生かせる社会を目指します	(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援	(6) 学びの成果地域還元活動の評価
			3 家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7) 「学社連携・融合」事業の推進
	4 文化遺産の保存と活用を推進します	(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承		(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進
		(11) 伝統文化の保存と継承の推進	5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12) 図書館活動の充実
		(13) 博物館活動の充実		(14) 美術館活動の充実
	6 社会教育施設相互の連携を図ります	(15) 社会教育施設相互の事業連携	(16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報	

< 第3期実施計画での主な変更点 >

※平成29年4月から、「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局の所管となりましたので、第1期、第2期実施計画にあった「スポーツ編」を廃止し、教育委員会が所管する「学校体育」の事務については、「学校教育編」の目標2へ編入しました。

※「社会教育編」に、目標6を新規に組み入れました。

(3)子どもの教育に関する考え方

平成23年3月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第3期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育、社会教育において、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

【横須賀の子ども像】 『人間性豊かな子ども』

自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている

生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている

心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている

自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している

社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している

郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子ども像の現状と課題を勘案し、特に大切にしたい6つの要素を掲げます。

【目指す子どもの教育の姿】

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

学 校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

家 庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わるとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育てている。

地 域

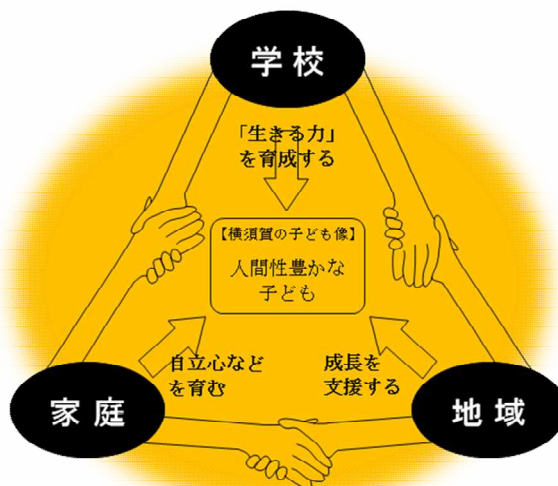
日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っていきます。

「目指す子どもの教育の姿」イメージ図



(4)重点課題【平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)】

第3期実施計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けています。

重点課題 1 学校・家庭・地域の連携推進

食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育むことが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合や家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。

No	重点課題1に対応する主な事業	掲載編
1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編
2	学校いきいき事業	学校教育編
3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編
4	家庭教育講演会の開催	社会教育編

重点課題 2 学力の向上

子どもの「学力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」の向上を目指し、各学校の「学校重点プラン」の充実のための対策に取り組みます。また、義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

No	重点課題2に対応する主な事業	掲載編
1	学力向上事業	学校教育編
2	子ども読書活動推進事業	学校教育編
3	児童生徒指導行事事業	学校教育編
4	国際コミュニケーション能力育成事業	学校教育編
5	小中一貫教育推進事業	学校教育編

重点課題 3 健康の保持増進と体力の向上

子どもの健康や体力に関する課題の解決に向けて、運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣の定着を目指し、各学校における体力向上に関する指導や食育の推進、家庭との連携等のために必要な支援の充実を図ります。

No	重点課題3に対応する主な事業	掲載編
1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編
2	学校体育研究委託事業	学校教育編
3	学校における食育の推進	学校教育編

重点課題 4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。

No	重点課題4に対応する主な事業	掲載編
1	いじめ・不登校対策事業	学校教育編
2	支援教育推進事業	学校教育編
3	支援体制充実事業	学校教育編
4	日本語指導推進事業	学校教育編

重点課題 5 学校の教育力向上

教職員が子どもと向き合う時間が十分に確保できていないことや、経験年数の少ない教職員の割合が増えていることによるさまざまな課題に対応し、学校の教育力の向上を目指して、教職員が子どもと向き合う環境づくりや人材育成などの支援策を進めます。

No	重点課題5に対応する主な事業	掲載編
1	道徳教育推進事業	学校教育編
2	教育課程研究会の実施	学校教育編
3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編
4	学校評価推進事業	学校教育編
5	教職員研修事業	学校教育編
6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編
7	研究委託事業	学校教育編
8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編

重点課題 6 社会教育施設による学習支援の推進

子どもの感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるような展示や体験的教育プログラムを社会教育施設の多様性、専門性を生かして提供します。

No	重点課題6に対応する主な事業	掲載編
1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編
2	子ども読書活動推進事業	社会教育編
3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編
4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編

横須賀市教育委員会 [担当／教育委員会事務局教育総務部教育政策課]

● 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

● TEL／046-822-9751

● FAX／046-822-6849

● メール／sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp

● ホームページ／<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html>